

文部科学省委託事業

平成 28 年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 平成 28 年度
「Ⅱ.「職業実践専門課程」に係る取組の推進(ii)「職業実践専門課程」の各認
定要件等に関する先進的取組の推進 ①各分野における取組の推進」事業

自動車整備専門学校における職業実践専門課程の
第三者評価について

報告書

平成 29 年 3 月

JAMCA

全国自動車大学校・整備専門学校協会

文部科学省委託事業

平成 28 年度

『職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 平成 28 年度「Ⅱ. 「職業実践専門課程」に係る取組の推進（ii）「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進 ①各分野における取組の推進」事業』

【自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について】

成果報告書 目次

第 1 章 事業の概要	3
1. 事業名	
2. 事業概要	
3. 事業実施期間	
4. 事業の推進体制	
第 2 章 事業の背景・目的及び内容	7
1. 事業の背景	
2. 事業の目的	
3. 事業の内容	
4. 成果の活用方法	
第 3 章 実施経緯とスケジュール	15
1. 実施経緯とスケジュール	
2. 会議議事録	
第 4 章 第三者評価 評価者等啓発企画員会活動について	75
1. 今年の活動方針・啓発活動・成果等のまとめ	
2. 組織的な啓発活動	
3. アンケート調査結果と解説	

第5章 第三者評価 体制構築等企画委員会活動について	101
1. 今年の活動方針・実施事業	
2. 第三者評価項目の立案	
3. 第三者評価組織と実証スケジュール	
第6章 第三者評価結果について	117
1. 評価結果目次	
2. 第三者評価 実証実験結果	
第7章 今年度事業まとめ	187
1. 今年度事業結果	
2. 事業内容の考察と今後の課題	
第8章 考察・講評	199
1. 考察・講評	
2. 謝辞	

第 1 章 事業の概要

1. 事業名
2. 事業概要
3. 事業実施期間
4. 事業の推進体制

第1章 事業の概要

1. 事業名

「自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について」

2. 事業概要

これまで2年間の事業実施により、自動車整備専門学校における職業実践専門課程及び第三者評価の目的・意義に対する各校の認識は深まり、今後の教育の質保証・向上への取り組みの基盤は整備されたものと考えている。また自動車整備専門学校の第三者評価の骨子（案）については、国交省の指定基準により認定され、定期的な監査を受けている自動車整備専門学校の特性を活かし、同指定基準を中心に第三者評価の必要項目を加えた独自でシンプルな評価項目を定めることができた。今年度は昨年度の実証実験や第三者評価の本格実施に向けた前2年間の事業取り組みで明らかになった2つの課題を中心に検討し、第三者評価システムの基本設計の完成を目指す。併せて第三者評価機関設立に向けた検討を行う。

評価基準・項目・体制等のシステムの構築

昨年度の実証実験によりまとめられた JAMCA が目指す第三者評価の基本的な概念をもとに検討し、第三者評価項目における自己点検評価と機関別評価の重複する部分の整理等を行い、評価項目のシンプル化等を目指す。また、評価体制については、会員校の教員が中心となって評価を行う（ピアレビュー形式）体制を前提に検討を行うこととし、評価する側・受ける側に負担が生じないか等の精査を行うとともに、第三者評価委員会の委員構成についても、全国をいくつかのブロックに分け、評価委員をブロック外の会員校に委ねる形式の検討を行う。また、実証実験の実施によりシステムの検証を行い、よりよいシステムの構築を目指す。

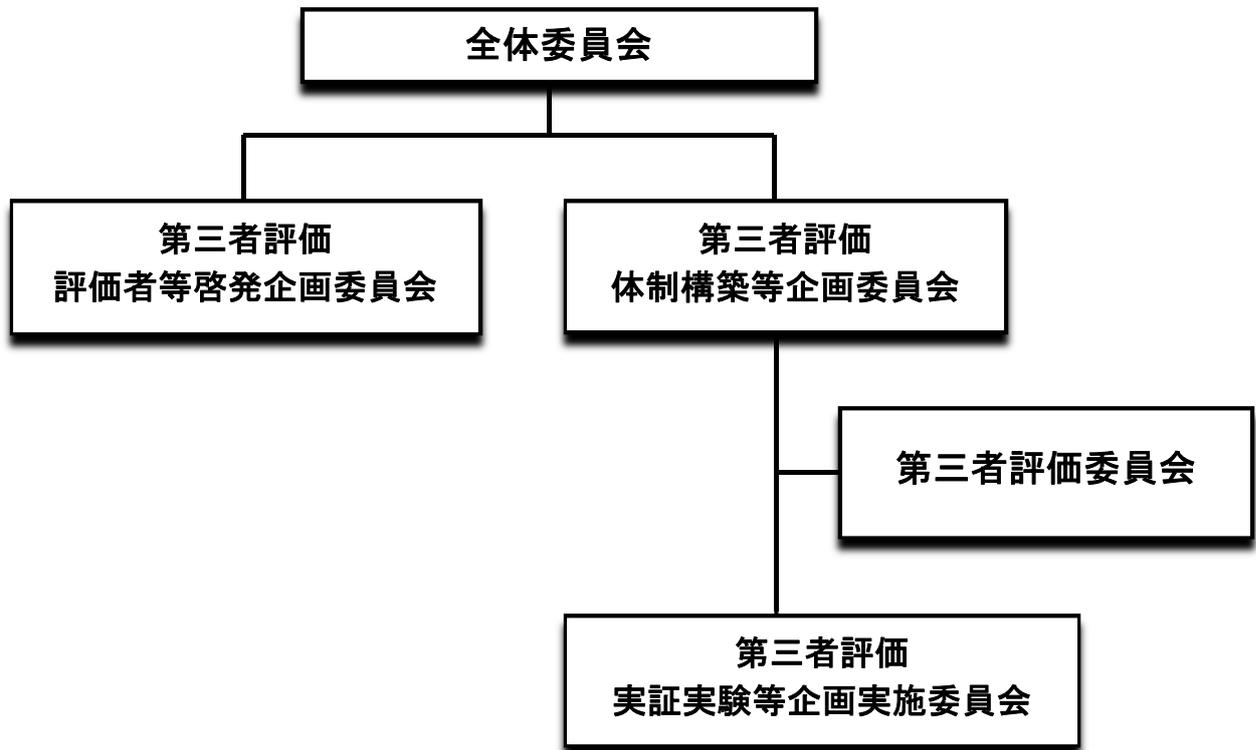
評価者の育成

今後、評価機関を設立し第三者評価を実施するにあたり、相当数の評価者の育成が不可欠であることから、評価基準・項目等の整理等の検討と並行して評価者の育成・レベルアップ、評価実施の安定化を目指した研修・勉強会を実施し、併せて実証実験を行う。

3. 事業実施期間

平成 28 年 7 月 28 日～平成 29 年 3 月 10 日

4. 事業の推進体制



- 全体委員会

JAMCA の第三者評価のあり方（評価基準・項目・システム・評価組織等）について精査検討する。併せて事業全体の取りまとめを行う。

- 第三者評価 評価者等啓発企画委員会

評価機関を設立し第三者評価を行うためには相当数の評価者の養成が不可欠である。職業実践専門課程の認定校を対象に評価者の育成レベルアップ等のための研修会・勉強会を実施する。

- 第三者評価 体制構築等企画委員会

昨年度作成した骨子案の第三者評価の内容と体制の考え方をベースとして、具体的な評価基準・項目の設定、評価体制等システムを構築する。

また構築されたシステムにもとづく実証実験実施（対象校は3校）にあたり作業部会として「第三者評価 実証実験等企画実施委員会」を設け実際の評価を行う。

第 2 章 事業の背景・目的及び内容

1. 事業の背景
2. 事業の目的
3. 事業の内容
4. 成果の活用方法

第2章 事業の背景・目的及び内容

1. 事業の背景

現在、自動車大学校・自動車整備専門学校での教育は、クルマの制御技術が大幅に進化した結果、教育内容が変化するために転換期を迎えている。

具体的には、クルマ各部の電子制御は作動状態の変化を電氣的に検出し、この電気信号によりメモリに設定したプログラムに従い演算し、その結果を出力する情報処理回路（ECU）から発信する電気信号により作動するアクチュエータのシステムにより実施している。

このシステムは、従来の機械的システムにはほとんど見られなかったものであるが、近年のクルマは人工知能、自動運転のシステムを含め新しい電気・電子的システムで各装置の制御を行っている。

電子制御システムを多く搭載したクルマは、ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池車などが開発、販売された結果、その占有率は大幅に増加している。

これらの進化したクルマの性能と安全を維持するためには、高度化された整備知識・技術により従来の点検、整備を行うのではなく、診断、整備を行うことが求められている。

自動車整備教育もそれに対応して変化して行かなくてはならないが、従来の機械整備を経験した多くの指導者は、電子工学の基礎を理解して教育を実施する者の数が限られているため、この点を改変しなくてはならない。

これらのことを踏まえて基礎から応用力までを有する整備人材を育成するためには、相当高度な教育内容、教育手段を検討、実現して行かなくてはならない。

関連学校としても教育の質の保証・向上を担保しつつ、この実現を図らなくてはならない。

クルマの整備は、1、2、3級自動車整備士の国家資格等を持つものが実施することが法的に定められているので、整備士はこれまで以上に高度な電子知識と技術が要求されるようになった。

しかし、企業は有能な人材を多数、希求しているにもかかわらず、少子化や若者のクルマ離れ、大学への進学熱などの理由により自動車整備を学び職業にしようとする若者が減少している。

このような現状を踏まえ、産学官が一体となり様々な課題を解決してゆくために、JAMCAは自動車整備を目指す若者が教育の質と向上を保証された中で学び、産業界に求められる人材を育成すべく本事業を実施する。

2. 事業の目的

自動車大学校、整備専門学校は、電子制御化により進歩した自動車技術に対応でき、産業界が要求する整備士としての人材をいかに提供するかが求められている。

今回の事業では、整備士を養成する専門学校が、国土交通省（国）が定める養成施設指定基準を満たし、かつほぼ3年に1度の立ち入り監査が実施されるという実態の中で、JAMCA独自の第三者評価の実施体制構築を目指す必要から、社会の要求する整備士の育成がどのように行われているかを実証実験により確認・検証を行った。

また、その結果を今後の学校教育の質保証・向上、社会に対する説明責任を果たす体制作りを活かして行きたい。

3. 事業の内容

1) 全体委員会

目的：28年度に実施する「第三者評価 評価者等啓発企画委員会」「第三者評価体制構築等企画委員会」「第三者評価 実証実験等企画実施委員会」の活動の検討、委員会における討議内容及び対象校に対してなされた実証実験、最終評価、会員校からの聞き取り等を踏まえ、今後のJAMCAの第三者評価のあり方（評価基準・項目・システム・評価組織等）について精査検討する。併せて事業全体の取りまとめを行う。

体制：JAMCA 会員校3校に官・業界・学校関係の有識者が加わり組織

開催回数：3回 8、12、3月

氏名	構成機関(学校・団体・機関等)の名称・職名	役割等	都道府県名
1 齋木 寛治	専修学校中部国際自動車大学校 理事長	事業全体の取りまとめ	岐阜県
2 平井 一史	専門学校静岡工科自動車大学校 常務理事	事業についての企画・立案、 報告書の取りまとめ	静岡県
3 佐藤 康夫	専門学校東京工科自動車大学校 校長	事業についての企画・立案、 報告書の取りまとめ	東京都
4 樋口 忠夫	元国土交通省 自動車交通局 技術安全部長	事業についての国・業界の立場から のアドバイス	東京都
5 丸山 憲一	元日本自動車車体整備協同組合連合会 会長	事業についての自動車整備業界の立 場からのアドバイス	新潟県
6 森 真人	岐阜トヨタ自動車株式会社 人事部長	事業についての自動車販売・整備業 界の立場からのアドバイス	岐阜県
7 小谷 将彦	元専門学校東京自動車大学校 校長	技術教育・学校教育についてのアド バイス	東京都
8 中川 兼彦	元国土交通省 中部運輸局 整備課長	事業についての国の立場、技術教 育・学校教育についてのアドバイス	岐阜県
9 大西 純一	全国自動車大学校・整備専門学校協会 (JAMCA) 事務局長	報告書の取りまとめ、事務処理	東京都

2) 第三者評価 評価者等啓発企画委員会

目的：評価機関を設立し第三者評価を行うためには相当数の評価者の養成が不可欠であり、職業実践専門課程の認定校を対象に評価者の養成・レベルアップのための研修会・勉強会を実施する。またこの委員会には「第三者評価体制構築等企画委員会」「第三者評価 実証実験等企画実施委員会」「全体委員会」委員等が必要により参加し意見・情報交換等を行う。

体制：静岡工科自動車大学校を中心に9校（内委員長・幹事校4校）により構成
開催回数：4回 8、9、10、3月

	氏名	構成機関(学校・団体・機関等)の名称・職名	役割等	都道府県名
1	平井 一史	専門学校静岡工科自動車大学校 常務理事	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	静岡県
2	大橋 健次	専門学校新潟国際自動車大学校 校長	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	新潟県
3	小林 完	専門学校東京工科自動車大学校世田谷校 校長	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	東京都
4	水野 正生	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 理事・総務部長	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	愛知県
5	竹中 正浩	専門学校千葉県自動車大学校 学校長	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	千葉県
6	佐藤 典道	専門学校日産横浜自動車大学校 校長	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	神奈川県
7	久留島 勲	横浜テクノオート専門学校 教頭	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	神奈川県
8	田中 篤司	専門学校日産愛知自動車大学校 校長	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	愛知県
9	大田 英一	専門学校トヨタ神戸自動車大学校 総務部次長	第三者評価 評価者の養成・レベルアップ のための勉強会・研修の企画・実施	兵庫県

3) 第三者評価 体制構築等企画委員会

目的：昨年度作成した骨子案の「第三者評価の内容と体制」の考え方をベースとして、具体的な評価基準・項目の設定、評価体制等システムを構築する。その成果（第三者評価基準・項目等）を第三者評価委員会・第三者評価実証実験等企画実施委員会と情報共有・意見交換を行い、評価体制の検証・改善を行う。また第三者評価基準・項目等を取りまとめた第三者評価ブックの作成を検討する。

構築されたシステムにもとづく実証実験実施（対象校は3校）にあたり作業部会として「第三者評価 実証実験等企画実施委員会」を設け実際の評価を行う。

（第三者評価 実証実験等企画実施委員会）

作成された評価基準・評価項目・評価のシステムに従い、実際の評価を実施する。事前に評価の基準・項目等について検討を行い、評価のレベルアップ・統一化を図る。また評価対象校への自己評価の依頼・聞き取り・分析、自己点検評価・評価報告書の確認・審査等を実施し、第三者評価委員会・全体委員会での最終評価につなげる。

A. 第三者評価 体制構築等企画委員会

体制：東京工科自動車大学校を中心に7校2社により構成
開催回数：4回 8（2回）、9、3月

B. 第三者評価 実証実験等企画実施委員会

体制：東京工科自動車大学校・読売自動車大学校・北九州自動車大学校を中心に14校により構成。実証実験対象校が企画提案時点より1校増加したため、必要により第三者評価等啓発企画委員会等からの応援も検討する。

開催回数：9回 8、9、11(6回)、3月

A. 第三者評価 体制構築等企画委員会

	氏名	構成機関(学校・団体・機関等)の名称・職名	役割等	都道府県名
1	佐藤 康夫	専門学校東京工科自動車大学校 校長	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	東京都
2	榎本 俊弥	専門学校読売自動車大学校 校長	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	東京都
3	清末 裕貴	専門学校北九州自動車大学校 校長代行	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	福岡県
4	野上 悟	専門学校 YIC 京都工科大学校 教務課長	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	京都府
5	古澤 幸治	専門学校広島自動車大学校 副理事長 校長	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	広島県
6	原田 公德	専門学校岡山自動車大学校 校長	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	岡山県
7	今西 朗夫	専門学校日産京都自動車大学校 日産・自動車大学校 学長	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	京都府
8	飯島 邦彦	関東三菱自動車販売株式会社 総務部担当部長	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	東京都
9	佐藤 広	株式会社 関東マツダ 総務部人財開発グループ	第三者評価の評価基準・項目、体制等システムの構築 第三者評価ブック作成	東京都

B. 第三者評価 実証実験等企画実施委員会

	氏名	構成機関(学校・団体・機関等)の名称・職名	役割等	都道府県名
1	佐藤 康夫	専門学校東京工科自動車大学校 校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	東京都
2	榎本 俊弥	専門学校読売自動車大学校 校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	東京都
3	清末 裕貴	専門学校北九州自動車大学校 校長代行	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	福岡県
4	藤岡 隆男	専門学校日産栃木自動車大学校 校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	栃木県
5	吉田 宏	専門学校群馬自動車大学校 校長代行	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	群馬県
6	合津 正彦	専門学校関東工業自動車大学校 事務局マネージャー	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	埼玉県
7	高橋 博	専門学校東京自動車大学校 副校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	東京都

8	藤川 龍彦	専門学校トヨタ東京自動車大学校 教育部次長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	東京都
9	遠藤 禮一郎	熊本工業専門学校 副学長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	熊本県
10	古澤 幸治	専門学校広島自動車大学校 副理事長 校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	広島県
11	原田 公德	専門学校岡山自動車大学校 校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	岡山県
12	川上 宏美	専門学校日産京都自動車大学校 学校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	京都府
13	山田 恵一	専門学校北日本自動車大学校 副校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	北海道
14	上妻 史彦	九州工科自動車専門学校 副校長	実証実験の実施、第三者評価委員会への報告	熊本県

4) 第三者評価委員会

受審校より提出された自己点検評価、調査実施委員会で作成された評価報告書の確認・検討を実施し、第三者評価を行う。必要により各委員会に参加し、意見交換を行う。

体制：全体委員会委員を中心に有識者 5 名、必要によりその他委員会委員長・事務局等で構成

開催回数：1 回（12 月）

	氏名	構成機関(学校・団体・機関等)の名称・職名	役割等	都道府県名
1	齋木 寛治	専修学校中部国際自動車大学校 理事長	自己点検資料の確認・第三者評価報告書の審査等	岐阜県
2	樋口 忠夫	元国土交通省 自動車交通局 技術安全部長	自己点検資料の確認・第三者評価報告書の審査等	東京都
3	丸山 憲一	元日本自動車車体整備協同組合連合会 会長	自己点検資料の確認・第三者評価報告書の審査等	新潟県
4	小谷 将彦	元専門学校東京自動車大学校 校長	自己点検資料の確認・第三者評価報告書の審査等	東京都
5	中川 兼彦	元国土交通省 中部運輸局 整備課長	自己点検資料の確認・第三者評価報告書の審査等	岐阜県
6	平井 一史	専門学校静岡工科自動車大学校 常務理事	オブザーバー	静岡県
7	佐藤 康夫	専門学校東京工科自動車大学校 校長	オブザーバー	東京都
8	大西 純一	全国自動車大学校・整備専門学校協会 (JAMCA) 事務局長	オブザーバー	東京都

4. 成果の活用方法

本事業の成果は、報告書として取りまとめ JAMCA 会員校、専修学校関係者へ配付する。

事業成果報告書：400 冊

第三者評価ガイドブック：400 冊

第 3 章 実施経緯とスケジュール

1. 実施経緯とスケジュール
2. 会議議事録

第3章 実施経緯とスケジュール

1. 実施経緯とスケジュール

本事業「自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について」は平成28年7月28日に受託し、平成29年3月まで事業を実施した。その間に「全体会議」：2回、「全体委員会」：3回、「第三者評価 評価者等啓発企画委員会」：4回、「第三者評価 体制構築企画委員会」：4回、「第三者評価 実証実験等企画実施委員会」：9回、「第三者評価委員会」：1回を開催した。

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会議	○							○
全体委員会	○				○			○
第三者評価 評価者等啓発企画委員会	○	○ (研修会)	○ (研修会)					○
第三者評価 体制構築等企画委員会	○ (2回)	○						○
第三者評価 実証実験等企画実施委員会	○	○		○ (6回)				○
第三者評価委員会					○			

2. 会議議事録

本事業における実施委員会の実施報告は以下の通りである。

全体会議

会議名	第1回全体会議
開催日時	平成28年8月1日(月) 午後1時00分～午後2時15分
場所	中野サンプラザ 13階 スカイ (東京都中野区中野4-1-1)
出席者	<p> 専修学校中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長 文部科学省 専修学校教育振興室 星川正樹 室長補佐 元国土交通省 自動車交通局 樋口忠夫 技術安全部長 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 専門学校静岡工科自動車大学校 平井一史 常務理事 専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 元国土交通省 中部運輸局 中川兼彦 整備課長 専門学校新潟国際自動車大学校 大橋健次 校長 専門学校東京工科自動車大学校世田谷校 小林完 校長 専門学校千葉県自動車大学校 竹中正浩 学校長 専門学校日産横浜自動車大学校 斉藤智之 学務部長 代理出席 横浜テクノオート専門学校 久留島勲 教頭 専門学校トヨタ神戸自動車大学校 大田英一 総務部次長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 専門学校YIC京都工科大学校 野上悟 教務課長 専門学校広島自動車大学校 古澤幸治 校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校日産京都自動車大学校 今西朗夫 学長 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 専門学校群馬自動車大学校 吉田宏 副校長 専門学校関東工業自動車大学校 合津正彦 事務局マネージャー 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 専門学校トヨタ東京自動車大学校 藤川龍彦 教育部次長 熊本工業専門学校 遠藤禮一郎 副学長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校北日本自動車大学校 山田恵一 広報部長 JAMCA 大西純一 事務局長 </p>

<p>議題等</p>	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員会メンバーの紹介 ・昨年度の事業活動の報告 ・今年度の事業活動の説明 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 参加委員と来賓の挨拶 3. 全体委員会の委員の紹介 4. 平成 27 年度事業の概要と平成 28 年度の事業計画の概要 5. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆専修学校中部国際自動車大学校 齋木寛治理事長の挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年目、2 年目と成果を上げ、本年度も文部科学省から委託を受ける事業となった。 ・「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」の検討項目に向かって、第三者評価が有意義なものになる。 <p>◆来賓の挨拶（文部科学省 専修学校教育振興室 星川正樹 室長補佐）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備分野において、過去 2 年を含め今年度も受託いただいたお礼。 ・専修学校教育室が最も力を入れている事業である。 ・平成 27 年（第 3 回）の認定は、職業実践専門課程に占める割合（全学科）が 36%となり、3 割を超えた。職業実践専門課程では、質の保証・向上をしっかり取り組んでゆく必要がある。 ・職業実践専門課程の特徴として、2 つ上げられる。 <ul style="list-style-type: none"> － 学校と企業の組織的な連携による教育 学校の先生と企業担当者の個々のつながりから、教育課程編成委員会や、契約書を締結した形の実習演習を行うなど、学校と企業が組織的な連携を行う。 － 学校関係者評価、自己点検評価、情報公開等の取り組みを通じて学校教育活動の見える化をする。 ・上記 2 つの特徴を柱に第三者評価を加えて、質の保証を図ってゆきたい。 ・例えば、学校の組織的な運営改善、定期的な教育課程編成の見直し、学校の教職員の意識の向上など、職業実践専門課程の様々な効果を感じられているとの結果が出ている。一方、課題として連携先の企業を見つけることが難しいこと、学校関係者評価や教育課程編成の委員の依頼が難しいことなど、学校関係者の理解が不足しているとの指摘を受けている。 ・職業実践専門課程も含めて、5 月から専修学校のこれからの進行を考える上で検討会議を立ち上げた。テーマは、産学連携、質保証、学びのセイフティネットなどがある。職業実践専門課程については、1 年制課程も対象にすべきではないか、情報公開を位置付け強く求める必要があるのではないかと、などの質保証について、しっかり取り組みたい。 ・実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の審議において、分野別の質保証をどのようにするか、新たな高等教育機関では既存の短大や大学よりも積極的な形での情報公開を求めるということも答申に記載されている。 ・自動車整備分野における第三者評価について 第三者評価は学校の優劣や順位をつけるものではなく、第三者の観点から見える化をすること。自己点検評価や学校関係者評価は内部で評価を行うものに対し、第三者評価は外部の方から外側へ評価を出してゆくこと。自動車整備分野では、自己の特徴的な取り組みに対する評価を行うことは良いことである。その内容が他校と比較してどのような特徴があるのかを、評価機関が指導助言する
------------	--

ことによって、業界全体や評価を受けた学校の向上につながる。よって、そのような観点から取り組んでいただきたい。

- ・平成 28 年度の職業実践専門課程認定の変更点について
 - 教育課程編成委員会の委員や連携企業の選定理由のみを書類に記載し、その他の概要などについては事前説明するなど説明責任を負ってもらう。
 - 推薦の締め切り日を 11 月末から 10 末に変更。
 - 今後は、公開の様式を見直し、制度の充実を図る。
- ・新たな高等教育機関の制度化について
 - 現状、答申が出たところで、今後具体的な基準を決定してゆく段階である。
 - 大学や専門学校などの既存の学校が、同じ形で新しい学校に移行されるわけではなく、全く違うものとして制度化するもの。詳細は、文部科学省のホームページを参照。
 - 国際性に通用するような学位を出すところが大きな要素。現状、学位を出せるのは大学のみ。一方、既存の大学と同じことをやるわけではないため、独自の基準を設定する。

◆全体委員会の委員の紹介

全体委員会の委員の紹介を行う。

◆今年度の事業計画の概要と目的

- ・今年度は、第三者評価体制構築等企画委員会と第三者評価者等啓発企画委員会を 2 つの柱とする。
- ・JAMCA 会員校の質保証の啓発を目的に、第三者評価を周知しながら伝え、意識を高める。また、評価者研修を行い評価者の質を上げてゆく。

◆平成 27 年度事業の概要

- ① 組織的な啓発活動（大阪と東京で研修会を開催）
- ② 第三者評価項目と評価システムを策定
- ③ 第三者評価の実証実験（北九州、東京）

◆JAMCA 第三者評価の構成と評価項目

- ・JAMCA 第三者評価項目の考え方（今回初参加の委員のために説明）
- ・評価項目と観点（4 つの柱の説明）
国土交通省の認定要件を JAMCA の特徴とし、具体化して評価を行う（分野別機関評価）。
職業実践専門課程の認定要件の適合も評価する。

◆平成 27 年度事業の成果と課題

【成果】

- ① 組織的な啓発活動
職業実践専門課程の認定校が拡大した。
平成 25 年度：13 校 26% ⇒ 平成 26 年度：22 校 44% ⇒ 平成 27 年度：31 校 62%
※JAMCA 会員校 50 校
※専門学校の現在の平均 30%
- ② 第三者評価項目と評価システムの策定
特徴ある第三者評価としてまとめることができた。
- ③ 第三者評価の実証実験の実施
外部の方を第三者評価委員として、評価していただいた。

【課題】

- ・自己点検評価項目にもとづく機関評価と他の大項目における評価の中で、評価の観点やそれを裏付けるエビデンスに重複する部分があり、今後さらに整理が必要。
 - それぞれの評価で重複する評価がいくつか見られ、結果、それぞれのエビデンスを各校が整理するのに労力が必要だったため、重複する評価の整理が必要になる。エビデンスは具体的なものを提出してもらうようにする。
 - ・分野別における教育の特徴的な取り組みについては受審校からの「発信型」の項目とし、特徴的な取り組みとして注目されたが、そのエビデンスについての整理が不足し課題を残した。
 - 外部から見た時に、エビデンスの整理が不足していた。
 - 発信型の項目は文部科学省では評価されている。
 - 企業向けのアンケートを取り組む。
 - ・実証実験は、評価者訓練等を含めてより綿密な段取りが必要で非常に作業工数が多いことが確認され、今後の事業の取り組みについて改善が必要。
 - 第三者評価の各校への調査は、外部では内容がわからないところが多いため、内部で行っている。そのために、評価者訓練が必要になってくる。
- 昨年度は啓発活動を主として取り組んでいたが、今年度は評価者訓練を課題とする。

◆平成 28 年度事業の概要

- ① 評価基準・項目・体制等のシステムの構築
 - ・昨年度の評価基準等を改善し、システムを構築する。
 - ・「第三者評価ブック」を作成する。
- ② 評価者の育成研修・企業アンケートの実施
 - ・評価者の育成研修を行う。
 - ・第三者評価が業界企業に対して学校評価をアピールできるものか、アンケート調査を行い、検証する。
- ③ 実証実験の実施（3校を予定）
 - システムが稼働するかどうか、評価項目が妥当かどうかの検証にもつながり、併せて評価者の訓練にもなる。

◆平成 28 年度事業の推進体制

- ・全体委員会
- ・第三者評価 評価者等啓発企画委員会（9校）
 - 評価者訓練のための研修会・勉強会の実施
 - JAMCA 第三者評価項目に対する外部評価の調査・検証
- ・第三者評価 体制構築等企画委員会（7校＋企業）
 - 第三者評価の評価基準・項目の設定、評価体制等システムの構築
 - 第三者評価の実証実験の実施
 - JAMCA 第三者評価ブックの作成
- ・第三者評価 実証実験等企画実施委員会（14校）
 - 第三者評価の実証実験の実施
- ・第三者評価委員会

◆事業スケジュール（暫定）

- ・評価者訓練（第三者評価実証実験等企画実施委員会）：10月頃
 - ・ヒアリング訪問調査（第三者評価実証実験等企画実施委員会）：11月上旬～中旬
- 受審校：日産京都自動車大学校、岡山自動車大学校、広島自動車大学校

受審校では10月頃に自己点検評価を実施する。

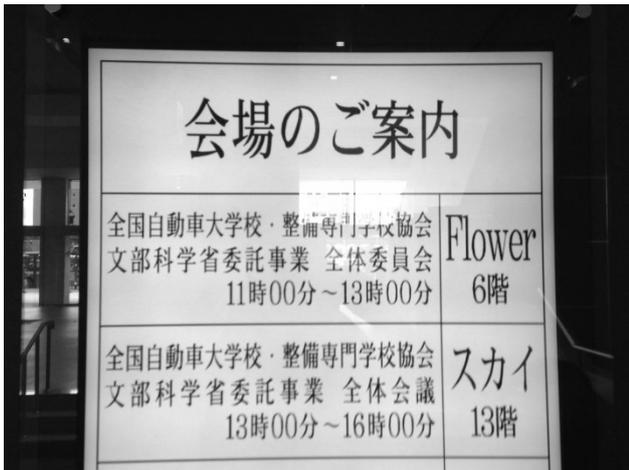
◆評価者訓練の概要

- ・第三者評価の評価者が不足するため、評価者訓練、研修会を実施する。
- ・昨年参加された先生方には、アドバイスをいただきたい。
- ・評価者訓練は、各校少なくとも1名は研修を受け、第三者評価がスムーズにできるようにする。

◆元国土交通省 自動車局 樋口忠夫 技術安全部長の挨拶

本事業も今年で3年目となって十分な成果を上げることができた。その中でも職業実践専門課程の認定校が、昨年度は31校の62%（JAMCA 会員校 50校中）まで拡大した。

今年度も大いなる成果を上げるために、タイトなスケジュールの中、頑張ってください。



全体委員会及び第三者評価委員会

会議名	第1回全体委員会
開催日時	平成28年8月1日（月） 午前11時00分～午前12時00分
場所	中野サンプラザ 6階 FLOWER（東京都中野区中野4-1-1）
出席者	<p>専修学校中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長 元国土交通省 自動車交通局 樋口忠夫 技術安全部長 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 専門学校静岡工科自動車大学校 平井一史 常務理事 専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 元国土交通省 中部運輸局 中川兼彦 整備課長 JAMCA 大西純一 事務局長</p>
議題等	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業の活動内容の確認。 ・全体会議における説明内容（昨年度の活動報告、及び今年度の活動内容）の確認 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 平成27年度事業の概要説明 3. 平成27年度事業の成果と課題について 4. 平成28年度事業の概要説明 5. 質疑応答 6. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会 開会の挨拶、及び本日の議事についての説明。</p> <p>◆齋木委員長の挨拶 「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」第2回が6月13日、第3回が6月27日に行われ、以下3つの論点があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校の人材育成機能向上について ・専修学校の質の保証 ・専修学校における学びのセーフティネット <p>その中で新大学創設が上げられ、来春の国会で検討されることになるであろう。</p> <p>◆本日のスケジュールについて</p> <p>13:00～：全体会議（構成委員全員） 14:00～：各委員会における今後の活動についての説明</p> <p>◆平成27年度事業の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 組織的な啓発活動（大阪と東京で研修会を開催） ② 第三者評価項目と評価システムを策定 ③ 第三者評価の実証実験（北九州、東京）

◆JAMCA 第三者評価の構成と評価項目

- ・ JAMCA 第三者評価項目の考え方（今回初参加の委員のために説明）
- ・ 評価項目と観点（4つの柱の説明）
国土交通省の認定要件を JAMCA の特徴とし、具体化して評価を行う（分野別機関評価）。

◆平成 27 年度事業の成果と課題

【成果】

① 組織的な啓発活動

職業実践専門課程の認定校が拡大した。

平成 25 年度：13 校 26% ⇒ 平成 26 年度：22 校 44% ⇒ 平成 27 年度：31 校 62%

※JAMCA 会員校 50 校

※全専門学校現在の平均 30%

② 第三者評価項目と評価システムの策定

③ 第三者評価の実証実験の実施

【課題】（本年度事業）

- ・ 自己点検評価項目にもとづく機関評価と他の大項目における評価の中で、評価の観点やそれを裏付けるエビデンスに重複する部分があり、今後さらに整理が必要。
 - それぞれの評価で重複する評価がいくつか見られ、結果、それぞれのエビデンスを各校が整理するのに労力が必要だったため、重複する評価の整理が必要になる。
- ・ 分野別における教育の特徴的な取り組みについては受審校からの「発信型」の項目とし、特徴的な取り組みとして注目されたが、そのエビデンスについての整理が不足し課題を残した。
 - 外部から見た時に、エビデンスの整理が不足していた。
 - 発信型の項目は文部科学省では評価されている。
- ・ 実証実験は、評価者訓練等を含めてより綿密な段取りが必要で非常に作業工数が多いことが確認され、今後の事業の取り組みについて改善が必要。
 - 第三者評価の各校への調査は、外部では内容がわからないところが多いため、内部で行っている。そのために、評価者訓練が必要になってくる。昨年度は啓発活動を主として取り組んでいたが、今年度は評価者訓練を課題とする。

◆平成 28 年度事業の概要

① 評価基準・項目・体制等のシステムの構築

- ・ 昨年度の評価基準等を改善し、システムを構築する。
- ・ 「第三者評価ブック」を作成する。

② 評価者の育成研修・企業アンケートの実施

- ・ 評価者の訓練を行い、啓発する。
- ・ 第三者評価が業界企業に対して学校評価をアピールできるものかを、調査して検証する。

③ 実証実験の実施（3校を予定）

併せて評価者のレベルアップを図る

◆平成 28 年度事業の推進体制

- ・ 全体委員会
- ・ 第三者評価 評価者等啓発企画委員会
 - 評価者訓練のための研修会・勉強会の実施
 - JAMCA 第三者評価項目に対する外部評価の調査・検証

- ・ 第三者評価 体制構築等企画委員会（委員には企業を含む）
 - 第三者評価の評価基準・項目の設定、評価体制等システムの構築
 - JAMCA 第三者評価ブックの作成
- ・ 第三者評価 実証実験等企画実施委員会
 - 第三者評価の実証実験の実施
- ・ 第三者評価委員会

◆事業スケジュール（暫定）

- ・ 評価者訓練（第三者評価実証実験等企画実施委員会）：10月頃
- ・ ヒアリング訪問調査（第三者評価実証実験等企画実施委員会）：11月頃
 受審校：日産京都自動車大学校、岡山自動車大学校、広島自動車大学校
 前倒し（10月頃）で自己点検評価を実施する。
- ・ 第三者評価（第三者評価委員会）：12月
- ・ 評価ブック（第三者評価体制構築等企画委員会）：内容を12月中に決定し、印刷する。

◆各委員会の委員

- ・ 第三者評価体制構築等企画委員会では、リーダー2名を選出する予定。
 →評価者ブックの作成、実証実験の実施、評価システムの構築等、作業が多いため。
- ・ クロスオーバーする委員の発生が想定されるため、活動中に担当委員を調整する。

◆質疑応答

- 今年度の職業実践専門課程の認定校はどれくらいになるか？
 →40校前後になるのではないかと。
- レベルが高い学校のみでの実証実験でいいのか？レベルを広げて実証実験を行う必要性はないか？評価者訓練にも影響があるのではないかと？
 →職業実践専門課程では、自己点検評価、学校関係者評価等を行ったことが前提となった認定であるため、レベルが揃っている（水準を満たしている）と思っている。現状は、第三者評価を受審してもらえる学校から実証実験を行っている。
- 3ヶ年計画で終わる事業なのか？
 →現状不明。今年で終わると考えていいのではないかと。
- 例えば九州地区で実証実験を行った場合、同じ地区の評価者では問題が出る場合があるのではないかと？今年度は、ひな形を用意しているのか？
 →昨年度の方法を踏襲して行う。
 - 評価項目は事前に精査して重複を省く
 - エビデンスとなるものを事前に各校から提出してもらい、質問項目を決めてヒアリング訪問調査を実施する
 →限られた委員ではあるが、地域等が競合しないように組んでゆく予定。
- 企業に対するアンケートは、評価項目についてのアンケートなのか？本事業内容についてなのか？
 →活動全般を伝えた上で、評価項目の内容や、評価項目は学校の質の向上につながるかを企業側に調査する。内部で良いと判断しても、受け側の企業は賛同してくれるのかを確認、調査するため。各会員校の第三者評価委員になっている企業にアンケートを求めるのが妥当では

ないか。

- 評価者研修会は、委員以外の人に参加することは問題ないか？

→裾野を広げる意味でもあるため、問題ない。文部科学省への確認も必要。

◆意見交換

- ・日産京都自動車大学校は、初のメーカー校として実証実験を行う。
- ・広島自動車大学校では一昨年に第三者評価を行っているため、そこで実証実験を行うことは自分達の研修の意味もある。
- ・本事業の一番の成果は、職業実践専門課程の認定校が 31 校であること。全体の質を高めることができる。
- ・将来的には、評価者訓練を受けた人が第三者評価を行うようにする。
評価者訓練は、各校から 1 名のみではなく、2, 3 名であってもより多くの人に参加していただきたい。また、担当委員会に関係なく一般会員校も含め、多くの人に参加して欲しい。
- ・主要メンバーの研修会について
11 月の実証実験の前に評価者研修を行うため、9 月上旬に参加する（予定）。



会議名	第2回全体委員会、第1回第三者評価委員会
開催日時	平成28年12月19日(月) 午後1時00分～午後4時00分
場所	JAMCA 事務所(東京都新宿区大京町31番地 ヴィップ新宿御苑1101号)
出席者	<p>専修学校中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長 元国土交通省 自動車交通局 樋口忠夫 技術安全部長 元日本自動車車体整備協同組合連合会 丸山憲一 会長 元国土交通省 中部運輸局 中川兼彦 整備課長 専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校静岡工科自動車大学校 平井一史 常務理事 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 JAMCA 大西純一 事務局長</p>
議題等	<p>【会議の目的】 実証実験の取りまとめ、及び今後の進行について</p> <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者評価員養成研修会 報告書 ・ 自動車大学校・整備専門学校に関わっていただいている皆様に向けたアンケート調査 ・ 自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について 「進捗報告」 ・ 第三者評価における守秘義務、及び個人情報の保護に関する規程 ・ JAMCA 第三者評価ブック(ガイドライン)作成の考え方・構成案 ・ 平成28年度 JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価(評価結果) ・ JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価 評価報告書 (広島自動車大学校・岡山自動車大学校・日産京都自動車大学校) ・ 自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について 成果報告書 目次 ・ 第三者評価報告書、及びガイドブック作成日程表(案) <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 各委員会事業進捗報告 <ol style="list-style-type: none"> ① 第三者評価 評価者等啓発企画委員会 ② 第三者評価 実証実験等企画実施委員会 4. 各委員会における検討事項の確認 <ol style="list-style-type: none"> ① 機密情報・個人情報保護規定について ② JAMCA 成果報告書の目次について ③ JAMCA ガイドブックの目次について 5. 平成28年度第三者評価作業及び事業報告書の作成について <ol style="list-style-type: none"> ① 訪問調査報告書について ② 第三者評価の担当について ③ 第三者評価のスケジュールについて ④ JAMCA 文部科学省事業成果報告書作成スケジュールについて ⑤ JAMCA ガイドブック作成スケジュールについて 6. 閉会

【内容】

◆開会

- ・開会の挨拶、及び本日の流れについての説明

◆第三者評価 評価者等啓発企画委員会の事業報告

平井委員長による第三者評価 評価者等啓発企画委員会についての事業報告を行う。

- ・第三者評価員養成研修会についての説明
- ・第三者評価チェックリストについての企業（96社）担当者からのアンケート結果の説明
→アンケート調査の内容は、考察を加えて報告書へ記載する。

◆第三者評価 実証実験等企画実施委員会の事業報告

佐藤委員長による第三者評価 実証実験等企画実施委員会についての事業報告を行う。

- ・昨年度の第三者評価項目からの修正箇所について
- ・リーダー研修、及び第三者評価員研修について
- ・訪問調査における事前準備について
- ・訪問調査の実施について（11月に3校で実施）

◆各委員会における検討事項の確認

佐藤委員長による検討事項の確認を行う。

- ・機密情報・個人情報保護規定について
→評価機構で使用している規定にもとづいて作成した規定を、本事業における運営規定とする。
→委員会です承を得る。
- ・JAMCA 成果報告書の目次について
→本年度の成果報告書は、昨年度と同様の目次とする。
→委員会です承を得る。
- ・JAMCA ガイドブックの目次について
今までの事業活動を通して、JAMCA としての第三者評価の考え方や取り組み方を「第三者評価ガイドブック」としてまとめる。ガイドブックの背景、目的、対象者及び目次構成の説明を行う。
→委員会です承を得る。

◆平成28年度第三者評価作業及び事業報告書の作成について

佐藤委員長による平成28年度第三者評価作業及び事業報告書の作成についての説明を行う。

- ・訪問調査報告書について
訪問調査の報告書が、小項目ごとに400字で作成されている。可否の結果は判定されていない。
- ・第三者評価の担当について
 - 第三者評価報告書の担当者を決定する。
総評 担当：齋木理事長
 - I 自己点検評価に対する評価 担当：樋口委員・小谷委員・丸山委員・大西事務局長
 - II 職業実践専門課程認定要件適合評価 担当：佐藤委員長
 - III 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価 担当：中川委員
 - IV 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価
担当：佐藤委員長
 - 成果報告書の担当者を決定する。
 - 第1章 事業の内容 担当：大西事務局長
 - 第2章 事業の目的及び内容 担当：小谷委員
 - 第3章 実施経緯とスケジュール 担当：齋藤

	<p>第4章 第三者評価 評価者等啓発企画委員会 担当：平井委員長・小林委員</p> <p>第5章 第三者評価 実証実験等企画実施委員会 担当：佐藤委員長</p> <p>第6章 第三者評価結果について 担当：佐藤委員長・第三者評価委員</p> <p>第7章 今年度事業のまとめ 担当：佐藤委員長</p> <p>第8章 考察・講評 担当：齋木委員長・佐藤委員長</p> <p>・スケジュールについて 第三者評価報告書、JAMCA 文部科学省事業成果報告書作成、及び JAMCA ガイドブック作成のスケジュールについて確認する。</p> <p>◆今後のスケジュールについて</p> <p>・報告会の日程 3月3日（金） 13時30分よりテラハウスにて実施する。</p>
--	--



第三者評価 評価者等啓発企画委員会

会議名	第1回第三者評価 評価者等啓発企画委員会
開催日時	平成28年8月1日（月） 午後2時25分～午後3時30分
場所	中野サンプラザ 13階 スカイ（東京中野区中野4-1-1）
出席者	<p>専門学校静岡工科自動車大学校 平井一史 常務理事 専門学校新潟国際自動車大学校 大橋健次 校長 専門学校東京工科自動車大学校世田谷校 小林完 校長 専門学校千葉自動車大学校 竹中正浩 学校長 専門学校日産横浜自動車大学校 斉藤智之 学務部長 横浜テクノオート専門学校 久留島勲 教頭 専門学校トヨタ神戸自動車大学校 大田英一 総務部次長 元国土交通省 中部運輸局 中川兼彦 整備課長</p>
議題等	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会メンバーの自己紹介の実施 ・ 第三者評価 評価者等啓発企画委員会の活動概要についての説明 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 活動概要 3. 質疑応答 4. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆ 第三者評価 評価者等啓発企画委員会の活動概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この委員会の目的は独自の評価機関を設立し第三者評価を行うためには、各学校に評価者レベルの人材が相当数必要となり、職業実践専門課程の認定校を対象に評価者の研修会等を実施しレベルアップを図ることである。また、JAMCAの第三者評価項目が業界企業に対して学校評価をアピールできる内容となっているかの検証を行うことである。活動としては「評価者の育成研修」と「企業様へのアンケート」の2つとなる。 <p>◆ 具体的活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 評価者研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会は10月実施で予定。 ・ 研修会の内容は以下の通り考えている。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 東京にて1日（終日）での実施（10：00～12：00、13：00～16：00の2部）。 2) AMは「第三者評価の技法」について専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長の講義、PMは昨年実施経験者を中心とした「グループワーク」を予定する。 ・ 研修会は専門学校東京工科自動車大学校世田谷校 小林完 校長（副委員長）中心にまとめ、日時場所については調整して専門学校静岡工科自動車大学校 平井一史 常務理事（委員長）へ連絡を入れる。 ・ 研修会当日の役割については、追って平井一史委員長より委員へ連絡する。 ・ 研修会について JAMCA 会員以外の専門学校への案内もおそらく必要になるであろう。

2. 企業様へのアンケート

- ・アンケートは専門学校新潟国際自動車大学校 大橋健次 校長（副委員長）中心にまとめてゆく。
- ・アンケート作成～集計は以下の通り考えている。

- 1) アンケート対象は本委員会メンバーの学校で学校評価をしていただいている企業様とする。（アンケート回収目標は 100 社以上）
- 2) 平井一史委員長が JAMCA 事務局より入手（8/2 予定）した「前回使用した評価チェックシート」を大橋健次副委員長へ送付する。
- 3) 大橋健次副委員長が「前回使用した評価チェックシート」よりアンケート内容集計フォーマットを作成し、各委員へ送付する（お盆前）。
- 4) 各委員はチェックシート項目を精査（企業様へのアンケート内容として相応しいかどうかの精査）し、アンケート対象企業のリストとともに大橋健次副委員長へ返送する。
日限：9/10（土）
- 5) 大橋健次副委員長は各委員からのアンケート情報とアンケート対象企業をまとめ、平井一史委員長へ送付する。
- 6) 平井一史委員長はアンケート内容を検収後、各委員へアンケートデータ及び対象企業リストを送付する。
- 7) 各委員は対象企業リストをもとにしてアンケート依頼を行う。紙ベースかデータかの判断は各学校に一任する。企業への依頼は代表者宛に発信するが、企業への依頼ルートは各学校のやりやすい方法とする。
- 8) 各委員は各企業からアンケートを回収し、大橋健次副委員長へ送付する。
- 9) 大橋健次副委員長はアンケート集計・まとめを行う。
日限：12/初旬

◆その他

- ・JAMCA 大西事務局長より、西鉄自動車整備専門学校と専門学校日産愛媛自動車大学校の2校は今回の委員会には不参加との連絡あり。
- ・夏休みの関係もあるので、8/22（月）から本格的な活動を行う。
- ・次回打ち合わせは10月の研修会前に予定しているが、詳細は平井一史委員長と JAMCA 事務局で調整して後日展開する。



会議名	第三者評価実証実験リーダー研修
開催日時	平成 28 年 9 月 23 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 40 分
場所	専門学校 東京テクニカルカレッジ（東京中野区東中野 4-2-3 1101 号室）
講師	私立専門学校等評価研究機構 評価委員 高瀬恵悟 様
出席者	専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校新潟国際自動車大学校 大橋健次 校長 専門学校東京工科自動車大学校世田谷校 小林完 校長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 熊本工業専門学校 遠藤禮一郎 副学長 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 JAMCA 大西純一 事務局長
議題等	<p>【配付資料】</p> <p>研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 第三者評価実証実験リーダー研修 『訪問調査の準備と進め方』 ・資料 A 柔道整備師養成分野に係る第三者評価モデル事業の実施及び別分野に係る第三者評価モデル事業に取り組むほかのコンソーシアムとの連絡調整並びに「職業実践専門課程」の第三者評価に関する標準的システムの概念設計 事業成果報告書（抜粋） ・資料 B 大学機関別認証評価 訪問調査実施要項 ・資料 C 大学機関別認証評価 標準実施手引書 ・資料 D 平成 29 年度 大学機関別認証評価 受審のてびき ・資料 E ALO マニュアル <p>参加者ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料① JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧表（H28 改訂項目） ・資料② 平成 28 年度文部科学省委託事業 「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進 分野横断的な第三者評価の調査研究及び仕組みの基本設計 評価検討部会（第 1 回） <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 評価機構における第三者評価の特徴について 3. 訪問調査の目的について 4. 調査の準備について 5. 調査当日の内容について 6. 取りまとめについて 7. 質疑応答 8. 参加者ミーティング 9. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会 開会の挨拶、及びリーダー研修の目的についての説明と講師の紹介。</p>

◆評価機構における第三者評価の特徴について

・配付資料について

資料巻末の「参考文献リスト」の URL より配付資料をダウンロードできる。

日本高等教育評価機構のホームページでは、評価委員研修の動画を無料で公開している。実施評価のポイント、報告書のまとめ方など、参考になる情報があるので、参考にして欲しい。

・私立専門学校等評価研究機構でのこれまでの訪問調査において、対象の学校や担当者によって対応が異なるため、一律の評価ができるのかという思いがある。

・大学の第三者評価の違い

専門学校と大学での第三者評価の違いは、大学では第三者評価が義務化されていること。大学には自校を研究する部門があるため、元々自分の学校を評価することに慣れている。

大学の第三者評価は、「Voluntary and Peer Review（自由意思で行う同僚評価）」が基本スタンスとなっている。

高等教育質保証学会（会員 300 名位）という第三者評価の集まりでは、批判精神がアカデミズムの象徴となっている。

・講話の内容について

- 大学の第三者評価の違いや、認証評価とは何かなどの根本的な部分

- 評価対象校の担当者を助ける必要があるということ

⇒そのためには、用語の定義を知ることが必要となる

1. 大学の第三者評価との違い

現在、日本の高等教育の第三者評価では、12 団体が認証評価機関連絡会に所属している (P. 3)。

「専門学校評価の独自性」：平成 28 年 9 月現在、専門学校県警評価機関は加盟していない。理由としては、大学の第三者評価の「Voluntary and Peer Review」精神がそぐわないためである (P. 4)。

主要な大学では、自分達を評価する研究機関を国からの補助金で運営している。JAMCA などのように、会員からの会費で運営しているものではない。

ピアレビュー：同業者・同僚によって行われる評価や審査が根底の精神として息づいている (P. 6)。

しかし、「同業者・同僚によって」というところに違和感があり、世間から「閉鎖的」ととられていないかなど、大学関係者からも心配する声がある。公的な組織の必要性。

世間が思っている第三者評価のイメージと、大学関係者が思っている第三者評価のイメージがずれている。

2. 自己点検評価、外部評価、第三者評価について

「第三者評価システムの概要」(P. 9) には、専門学校の第三者評価と大学の第三者評価の違いが説明されている。

・大学・短大の第三者評価システムに準拠している点

- 法令・設置基準をクリアしているか

- 一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか

・評価機構による専門学校評価オリジナル基準

学校・学科が目指す専門分野の業界・職種に対応する人材要件（知識・技術・人間性等）にもとづく教育内容であるか

⇒教育内容まで踏み込んでいるのが専門学校の特徴

第三者評価は、評価をする側の人間と、事務局と評価校の担当者（背景には学校）の図式で成り立っている。つまり、団体と団体の付き合いであるが、最終的には事務局と担当者（ALO）で

の調整が必要になってくる。評価校の担当者といかに信頼関係を結んで、ALOの方が学内で弱い立場に置かれまいかということが、訪問調査の前に決まってしまう。そのためには、使用する言葉の定義が曖昧では担当者が困ってしまう。

専門学校では、自己点検、自己評価の結果に自信があれば、第三者評価へ進むため、書面調査や訪問調査もパスすると思っている。評価委員が何を訪問調査するのか、学校側や担当者が正しく理解していないとトラブルを起こすことになる。

3. 認証評価について

- ・ 高等教育に関する用語が国や日本国内でバラバラなため、統一する動きがある。

『高等教育に関する質保証関係用語集』（巻末記載の URL よりダウンロード可能）では、用語が対訳になって記載されている。

- ・ 評価基準は、「Certified Evaluation and Accreditation」というのが学位授与機構の定義（P. 10）。

「設置基準等関係法令の適否」（Accreditation）と「特色ある教育研究の進展に資すること」（Evaluation）で認証評価を行うこと（P. 11）。

書面調査や訪問調査を行う際に、2つの異なるポイントを見なければならない。つまり、「設置基準等関係法令の適否」に適合していることを証明するエビデンスを確認し、「特色ある教育研究の進展に資すること」では環境保全に適しているか、良いか悪いかということになるため、レイヤーが異なる。

訪問調査時に、設問のレイヤーをできるだけ揃えておく（P. 52）

- ○○に関する基準はあるか
- ○○の目標は達成したか
- 学校の○○（“特色”など）は何か
- ○○は有効に機能しているか

上記は、「Accreditation」「Evaluation」「Assessment」が違ってくる。

JAMCA の評価項目は、レイヤーが分かれているので混乱は少ないと思われるが、設問の1つ1つを分解することも必要ではないか。例えば、理念や目標を問う項目では、それらが定められていることのエビデンスを書面調査で確認できる。書面調査で確認できる項目と、訪問調査で確認できる項目を区別しておくが良い。

- ・ 機関別評価は「Institutional Evaluation」、機関別認証評価は「Institutional Certified Evaluation and Accreditation」になり、「Accreditation」の有無がポイントとなる（P. 12）。

- ・ 「評価」に関する用語は意外に沢山ある。「Evaluation」「Accreditation」「Audit」「Assessment」などがある（P. 16）。

例えば、「Inspection」は、視察、監察、検閲など強い意味になり、受審校で訪問調査を「Inspection」と受け取られた場合に身構えられてしまい、きちんとした情報が得られない可能性がある。そのような事態を避けるため、正しい用語を使う必要がある。

用語集を無料で手に入れることができるので、評価者と評価対象校で確認し、目線合わせをする必要がある。例えば、質問の内容に応じて「Accreditation」や「Assessment」等を色分けするような工夫をすると、調査をスムーズに行える。

- ・ 「高等教育質保証における評価の手法」（『高等教育に関する質保証関係用語集』より）（P. 18）用語の使い方を間違えると、受審校に身構えられたりしてしまう。

- アクレディテーション：学校としての最低限の基準が満たされているか（P. 19）
→ 「資格・要件を備えた教育を確保している」などの質問が該当する。
- オーディット：取り組みや手続きの整備状況などの点検（P. 20）
→ 「自己点検評価を適切に行っているか」などの質問が該当する。

自己点検評価をどの程度まで実施しているのかの評価は、判断基準が難しい。

例えば、1級の養成学科がある学校は「アクレディテーション」で評価し、1級の養成学科を作る準備を進めている学校は「オーディット」で評価する（目標に向かって動く体制を確認できれば良いため）。

英和辞典で「audit」は、監査の意味がある（P. 21）

- アセスメント（P. 22、23）

自己点検評価で行うものだが、実施状況を確認する必要がある。

例：「資格・免許取得率の向上が図られているか」「退学率の低減が図られているか」

- 達成度評価と水準評価（P. 24）

水準評価はある一定の水準に達しているか、達成度評価はあらかじめ設定された目的・目標に向かっての実現状況はどうか、を評価する。

- 選択評価とテーマ別評価（P. 25）

学校独自の取り組み。大学では国際交流や社会貢献に限られている。

用語の定義は、厳密に調べれば調べるほど、わからなくなる。評価の現場で混乱が起こるのは必至。従って現段階では評価基準の項目ごとに評価の定義を、関係者間で共有することが有効ではないか。「～を定めていますか」「～が発生していますか」という項目それぞれについて、「Evaluation」なのか「Accreditation」なのか定義しておく。そうすることによって、書面調査や訪問調査の際の混乱がなくなる。

4. 専門学校等評価機構について（P. 27）

- ・評価員は、学識経験者、専門学校関係者、当該専門分野関係者、公認会計士のチームで評価する。

学識経験者は、東京都で学校行政に関わっていた方で、設置基準等に精通している。

専門学校関係者は、対象校の専門分野外の校長や総務部長の方で、教員とは限らない。

当該専門分野関係者は、関連分野で開業されている方や資格団体の幹部の方。

- ・書面調査や訪問調査をすると意見がバラバラで議論されるが、シナリオができているため、最終的にはきちんとした文書になる。事務局がきちんとしていることと、資料が揃っているためである。

5. 訪問調査の目的について

- ・評価機構の訪問調査（P. 33）

書面審査は、4、5回行う。ヒアリング調査は1日（9時から5時まで）。

評価機構では、「可」、「否」で評価を行い、中間がない（「該当なし」はある）。可否の程度は示さない（大学は使う場合がある）。

基本的には書面調査が中心になり、不明点についてはヒアリング調査で確認し、実際に学校で確認を要する項目については、訪問調査で確認を行う。

- ・書面調査は書類を調査・分析すること。訪問調査は訪れて視察・確認をすることであり、欠点を探すことではない（P. 34）。

◆訪問調査の準備について

1. 訪問調査の準備（P. 35～）（資料A参照）

資料Aは、評価機構のメソッドをマニュアル化したもの。P. 12では評価項目が記載され、P. 20、21では、評価担当部会における審査の状況が記載されており、現状のスタンダードになっている。P. 142の「訪問調査ヒアリングシート」は、評価者が確認したい内容や確認資料を評価項目ごとに書いて事前に渡しておくもの。

受審校の負担を下げる意味もある。また評価者が確認したいところや、学校側が売り込みたい

ところがあるので、調査前にすり合わせておく。

2. 訪問調査の方法について (P. 38～)

訪問調査の資料については、大学側に細かいマニュアルがある（資料 B～D を参照）。例えば、写真撮影はカメラの方が良く、スマートフォンは使用しない方がいい、など細かいガイドラインが記載されている。

3. 評価対象校に趣旨と方法を説明することが大切である (P. 41)。

資料 B の 2、3 ページ目に、評価者側から受審校へのお願いが記載されている。

4. 評価対象校の担当者の重要性 (P. 44)

書面審査に入る前に、受審校の担当者を決めてもらう。担当者は内部監査委員の立場になるため、事務局側が第三者評価連絡調整責任者を育成する意識で接する。例えば、毎週 1 回、ミーティングを開催して、用語のすり合わせを行い AL0 の定義（資料 E 参照）を理解してもらう。AL0 マニュアルには、会議での机の配置等細かい記載があり、担当者を安心させるガイドラインを作成すると良い。

◆調査当日の内容について

1. 評価対象校への依頼事項 (P. 46)

調査当日に、「あれも・これも」依頼するのは難しいので、省略できることはできるだけ省略する。書面審査で確認できていることは省略する（評価機構の評価の場合、自己点検評価のバインダーとエビデンス集のバインダーが評価委員に郵送される）。

受審校の担当者に確認資料の要、不要をしっかりと伝え、調査の準備と当日の流れを整理する。

2. 受審の手引き：受審校の心得（資料 D 参照）

会議室の準備、宿泊、ネームプレートなど、マニュアル化されていると受審校は助かる。

当日の食事や茶菓、お土産、会食などのルールも、お互い誤解がないように書面できちんと定めることが大切になる。

3. 調査当日のスケジュール (P. 50)

大学では 2 日間で行っている。

私立専門学校評価機構の場合は 10 時～17 時の 1 日で行う。午前中は顔合わせと施設調査、昼食後にヒアリング調査などを実施する。施設調査では、学校側のアピールと評価者の確認事項があるため、現地調査は間延びしやすい。施設調査とヒアリング調査は、事前に評価対象校の担当者とシナリオを決めておくことが必要。書面審査で済むものは、書面でやり取りする。

4. 施設評価での注意事項 (P. 51)

・単なる見学にならないように目的を明確化する（全てを見学するのではなく、確認したい部分に絞る）。

・「何を見せたい」のか（評価者側）、「何を見せたい」のか（評価対象校側）の思惑を、事前に具体的な文言でお互いに調整しておく。

・ルートはできるだけ一筆書きにする（シナリオが重要）。

・記録のために写真撮影は必要であるが、撮影者を決め、携帯電話やスマートフォンではなくカメラを使用する。

・Web 等で報告書を公開する場合は、授業風景など肖像権に注意する。双方で確認が漏れる可能性があるため、学生や教職員、通行人の顔は極力写らないように注意する。

写真撮影ができない場所も事前に確認する。レコーダを使用する時は、許可を取る。

5. ヒアリング調査の注意事項

- ・設問のレイヤーを揃え、質問パターンはできるだけ少なくする (P. 52)。
- ・理念や目標の有無を問う設問の場合 (P. 53)、理念や目標を教職員やステークホルダーに展開している資料の確認が書面審査でのポイントとなり、訪問調査ではほとんどの場合確認の必要はない。「～が定められているか」の項目に対しては、評価者が基準を意見する立場にはない。
- ・「～が図られているか」(目標等に対する取り組み) (P. 54) の設問に対しては、PDCA が回っているかどうかのポイントになり、訪問調査で関連書類(学生の定期テストの結果など)を用意してもらい、取り組みに対して評価する。取り組みの結果を評価するものではない。学校が定めたことに対して是非を問うものではない。
- ・具体的な行動の有無を問う設問の場合 (P. 55)
「～を実施しているか」などの設問の場合、実施しているかどうかを問う設問なので、実施しているエビデンスを求めて確認する。書面調査ではなく、訪問調査で確認する内容になる。
- ・経営に関する設問 (P. 56)
「組織運営は適切か」「将来構想を抱いているか」「監査を行っているか」などは、ほとんどが外部持ち出し禁止の資料になるため、書面調査では確認できないことも多い、また、資料を送付された場合は、返送する必要がある。
訪問調査では会議議事録等で確認する。資料を用意できない場合は、訪問調査前に送付する質問書に、「口頭で構わないので〇〇について問題のない範囲で概略をうかがいたい」と申し送りしておき、当日に確認する。
- ・ヒアリング調査シートを作成する場合、受審校が指摘事項に対して過剰に反応する可能性がある (P. 57)。
自己点検評価が甘いのではないかとといった疑問や、エビデンスが揃っていない時はきちんと指摘する。
重要なのは、あら探しが目的ではなく、評価の適合性を確認することが目的なので、こちらからの指摘事項に関しては、「なぜ指摘したのか」を明確に説明する必要がある。指摘事項にこそ具体的なエビデンスが必要になる。

◆取りまとめについて

1. 評価の取りまとめ (P. 58)

- ・訪問調査の目的は、ヒアリング調査と施設調査になる。評価の概略は、受審校に伝える必要がある。
- ・訪問調査を終えた時点で、判断がつかない調査項目はないはずである。
可能であれば、当日の調査が一通り終わった段階で、評価者のみのミーティングを開いて調査内容を確認し、概略の評価をまとめて当日伝えるようなスケジュールを組めるのが望ましい。
- ・巻末の YouTube 動画と「参考文献リスト」は参考にしてほしい。
学位授与機構のインドメーション・パッケージサイトでは、色々なツールがある。第三者評価以外でも使えそうな情報があるので、参考にして欲しい。

◆質疑応答

1. 調査をする学校側から資料を出して、調査をするのは、どれくらい前にやるのか。

⇒例年 11 月に資料が届き、2 か月かけて資料を読み、12 月～2 月で評価を行う。

現地調査は 2 月に実施する。自己点検評価項目に沿って、ヒアリングシートを埋めてゆく。

評価対象校に送る質問事項を 1 月の部会で決定し、受審校に送られる。

書面調査の資料は2か月前位に部会員の手元に届き、訪問調査時の資料は1か月前位に先方に伝える。

2. 改善すべき点は、評価として記載しないのか。

⇒評価機構の場合は、評価結果のドラフトを送る。第三者評価は学校のレベルを良くするためのものであるから、評価できる点を書くのみで、改善点は書かない。改善点はメモで渡す程度。評価報告書に改善点は書けない。適否のレベルを書かないためである。

3. 調査時の確認事項など、上部委員会と調査委員や他委員との意見交換の場はあるのか。

⇒部会は、部会長が出席する。部会長は、評価が始まる12月に決まる。ここを評価してほしいということは基本的にない。評価部会長は調査員に任せている。基本的には、事務局が全てをコントロールしている。事務局は全ての委員会の事務局である。柔道整復師の事業成果報告書は、事務局運営の集大成となっている。

第三者評価委員会の上部組織から下部組織への調査依頼事項はない。

4. 評価機構で行っている第三者評価は、お金が発生しているが、今回は文部科学省からの委託なので、お金が出ない。評価機構では、訪問調査へ行く報告書や最終報告書も事務局が作成している。しかしJAMCAでは、全てを各委員が行うのは大変だという思いもあるが。

⇒JAMCAはピアレビューであり、大学や専門学校の第三者評価とも違う新しいスタイルではないか。

用語統一等も含め、表現や文字を揃えるため、事務局がリライトしている。事務局でトレーニングして専従スタッフを揃えている。部会の中で、専門学校関係者、学識経験者、当該専門分野関係者、公認会計士は、直接報告書としては書かない。

JAMCAの取り組みが、今後は、先駆者となるかもしれない。

5. 去年の訪問調査では、事前の資料審査を行わなかった。訪問調査時に、自己点検や国土交通省の監査の不明点を質問した。今年度は、事前に調査項目を決め、それをもとに自己点検評価を書いてもらい、10月には提出される。その後、訪問調査の事前打ち合わせをする予定である。自己点検評価の内容とそれに関わるエビデンスを送付してもらおうが、エビデンスの内容については、特に指示していない。

評価機構では、事前に送られてくるエビデンスにはどのようなものがあるのか？どのようなものがあった方がいいのか？

⇒医療系の学校では、大体同じものが送られてくる。医療系の学校では、厚生労働省のチェックを受けるため、その時使用したエビデンス集かと想像する。

そのエビデンス集には、学校案内、募集要項、組織図、財務書類、学生数の推移など、自己点検評価で必要とされるエビデンスが中心となっている。経験的に整理して行けば良い。

評価機構の会議は全部で8回行い、内6回が書面調査、1回が訪問調査、1回が読み合わせを行う。最近では、4、5回で書面調査と訪問調査を行い、大項目と中項目の読み合わせを2、3回行っている。

資料が大量にあると読み切れないので、項目ごとに例示があるといいのかもしれない。

・評価機構で動いている第三者評価と、文部科学省の事業としての第三者評価は、イコールではない。

時間と予算の制約がある。

今年度はJAMACAとしての第三者評価のガイドラインを「評価ブック」として作成する。そこには、今行っていることをまとめれば良いものではなく、将来性を考えて作成しなければならない。

- ・独立行政法人以外は、私立の大学や短大の協会が作った基準協会など、第三者評価は、業界団体が作った機構がほとんどである。JAMCA の取り組みに似ている団体はない。自分達自身を評価するシステムはない（ピアレビュー）。

～ 研修終了 ～

◆研修参加者ミーティング

●評価検討部会について

コンソーシアムの連絡調整する部署があり、専門学校第三者評価のあり方を決めてゆく評価検討部会が立ち上がった。

評価検討部会では、各コンソーシアムの事業を文部科学省の指導の元、整理して共通化する部分を検討する部会である。

検討部会の位置付けなどは、資料②の「資料 1 (A3)」を参照。連絡調整委員会、検討部会、横断的な仕組みである。

事業の概要はあるが、目的が明らかになっていない。横断的な仕組みとはどのようなことか。仕組みを一律にするのか、分野の特徴を活かしているのか、文部科学省の考えを質問した。

→標準的な分野別を見せられるようにしたい、そうしないと今後、第三者評価の普及につながらない。専門学校に第三者評価を拡大してゆくためには、標準的な取り組み、仕組みが必要になる。

- ・資料②の「資料 8」は、成果物、評価システムの資料等、進捗を整理したもの。各コンソーシアムの進捗の比較ができる。

●10月18日の第三者評価勉強会について

- ・第三者評価啓発委員会主催の研修会である。違う専門学校（自動車関係以外）も参加する可能性がある。

- ・第一部：第三者評価について（平井先生）

評価の進め方（佐藤先生）※先ほどの研修の要点を説明する。

第二部：訪問調査に向けた準備

- ・第二部では、受審校から送られてくる自己点検評価等の資料をもとに、ヒアリング項目を抽出する。

抽出した項目は、訪問調査前に受審校に送りたい。

それらの打ち合わせを行う。メンバーは、訪問調査を行うメンバーが加わる。その際、本日の研修の参加者は、リーダーとして書類を確認してゆく。

他の学校の方が参加した場合は、検討作業は行わず、作業内容を見ていただく。

- ・第二部で3校分の自己点検評価の全項目とエビデンスを検討するのは大変なので、分担して作業を行う。

基本的に、受審校ごとの担当者別（広島と岡山、及び京都）とする。

グループ分けの案を事前に送り、調整する。

- ・各受審校に訪問調査時に用意してもらいたいものを抽出することは重要である。

- ・受審校の資料は、10月11日までにJAMCA事務局へ送付してもらおうが、調査委員へはいつ送られるのか？

⇒自己点検評価は、10月18日以前（遅くとも2、3日前）に各調査委員へ送る。できれば、PDF又はWordデータを10月11日に送る。

エビデンスについては、どのような項目が送られてきたかわかる内容のものを送る。



会議名	第三者評価員養成研修会
開催日時	平成28年10月18日(火) 午後1時30分～午後5時00分
場所	専門学校 東京テクニカルカレッジ (東京中野区東中野4-2-3)
出席者	<p>【第1グループ】</p> <p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 専門学校東京工科自動車大学校世田谷校 小林完 校長 横浜テクノオート専門学校 久留島勲 教頭 専門学校YIC京都工科大学校 野上悟 教務課長 専門学校広島自動車大学校 古澤宰治 校長 専門学校神奈川総合大学校 梅村幸生 試験対策主任 専門学校トヨタ神戸自動車大学校 大田英一 総務部次長 専門学校日産愛知自動車大学校 内山博雄 学務課長 専門学校広島工学院大学校 半明英幸 校長 専門学校静岡工科自動車大学校 平井一史 常務理事</p> <p>【第2グループ】</p> <p>専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校トヨタ東京自動車大学校 藤川龍彦 教育部次長 専門学校関東工業自動車大学校 合津正彦 事務局マネージャー 専門学校新潟国際自動車大学校 大橋健次 校長 専門学校静岡工科自動車大学校 岡部剛 校長 専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 仙田佳彦 総務部課長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校トヨタ神戸自動車大学校 山口裕行 理事・教育部長 専門学校日本自動車大学校 鶴澤滋人 総務部長 専門学校広島自動車大学校 豊原俊之 校長代理 専門学校神奈川総合大学校 鈴木朝子 理事長・校長 専門学校広島工学院大学校 錠本光照 副校長 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長</p> <p>【第3グループ】</p> <p>専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 熊本工業専門学校 遠藤禮一郎 副学長 専門学校北日本自動車大学校 山田恵一 広報部長 九州工科自動車専門学校 上妻史彦 副校長 専門学校群馬自動車大学校 吉田宏 副校長 横浜テクノオート専門学校 飯田知久 総務課課長 専門学校千葉県自動車大学校 竹中正浩 学校長 専門学校日産横浜自動車大学校 斉藤智之 学務部長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校新潟国際自動車大学校 小泉恵之 教務部長 専修学校中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長 JAMCA 大西純一 事務局長</p>

<p>議題等</p>	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート委員会、ヒアリング調査及び第三者評価検討委員会の活動経過報告。 ・ 連絡調整会議の内容報告。 ・ 今後の活動予定についての確認。 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事前案内・配付資料説明 2. 主催者挨拶 3. 第三者評価の概要について 4. 第三者評価項目（チェックリスト）の活用方法及び基本的評価技法について 5. 第三者評価員としての実践研修（グループ編成） 6. 質疑応答 7. 閉会 <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料① 第三者評価の概要について ・ 資料② 第三者評価項目（チェックリスト）の活用方法及び基本的評価技法について ・ 資料③ JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧表（H28 改訂項目） ・ 資料④ 各コンソーシアムの第三者評価システムに関する調査一覧表（抜粋） コンソーシアムの H28 コンソ評価検討部会資料 ・ 資料⑤ 研修についてのアンケート <p>【内容】</p> <p>◆事前案内・配付資料説明 開会の挨拶、及び本日の研修会についての説明と配付資料の確認を行う。</p> <p>◆主催者挨拶 全国自動車大学校・整備専門学校協会 副会長 専修学校中部国際自動車大学校 理事長 齋木寛治</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度、専門学校の自動車部門の人数が 959 人マイナスになっている（18,371 人中）。各専門学校を見ても、ほとんどがマイナスとなっており、プラスになっている学校は少数である。 いかに学生を集めるかが大きな問題となっている。 ・ 日刊自動車新聞の記事内容の紹介 経営者の平均引退年齢は 70 歳である。世代交代も難しく、60 歳以上の半数以上が廃業を予定している。内 3 割が後継者難を理由としている。 ・ 平成 18 年に教育基本法が改正された際に、専門学校・各種学校を一条校とする話があったが、各校の差があったため実現しないまま今日に至る。 ・ 現状、教員資格、教育の内容、実践的教員、質保証等の問題点があるが、文部科学省からは国会の通過次第によるため現段階では回答できないとのこと。専門学校は議員立法より成り立っているため、国会を通して正式に新しい学校種として出すことになる。 <p>◆第三者評価の概要について 講師：専門学校静岡工科自動車大学校 平井一史 常務理事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する教育体制の中での共通課題は、社会的ニーズに応え社会の理解を得られるための教育の質の保証や、職業実践的な能力を持った若者を輩出し、自動車産業界の発展に寄与するための教育力の向上である。そのための質保証・向上の取り組みには、自動車大学校・整備専門学校と
------------	---

しての特性を活かした第三者評価が必要となる。

・専修学校の学校評価の歴史

自己点検評価・結果公表の努力義務（2002年）→自己点検評価・結果公表の義務化、及び学校関係者評価の努力義務（2007年）→職業実践専門課程の認定要件（2014年）

JAMCA 会員校では、今年度末には 35 校位（約 70%）が職業実践専門課程の認定を受ける。努力義務ではなく、義務とすべきであろう。

・第三者評価の目的

1. 教育の質・内容の向上
2. 自動車大学校・整備専門学校の社会的認知の向上
3. 自動車大学校・整備専門学校選択への利便性の向上

・第三者評価の内容と体制

JAMCA の目指す教育の質向上に向け、実施校が拡大・浸透できる持続可能な評価体制を目指す。そのためには、独自の評価機構の設置が必要である。評価機構の調査委員は、JAMCA 会員校から選出したメンバーで構成し、適正な評価と評価水準を保つための評価者訓練が必要になる。

また、調査委員以外は、いつ実証実験に来られてもいいような体制を作ることが重要になる。

全員が知識と技量を共有することが必要である。

- ・第三者評価こそ、各学校の個性ある教育方針・目標に沿った各施策取り組みの成果を外から評価すべきものであり、また公開することで教育の質保証に対する水準が向上するものとする。第三者評価は、学校を採点するものではない。

◆第三者評価項目（チェックリスト）の活用方法及び基本的評価技法について

講師：専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長

・本事業の概要説明

- 本事業では 2 つに分けて活動しており、1 つは第三者評価と職業実践専門課程の重要性の認知度を高めるための広報委員会、もう 1 つは大学等から第三者評価の情報を収集し、JAMCA 独自の第三者評価を構築してゆく企画委員会がある。

企画委員会では、第三者評価の経験を踏むために実証実験を行う。今年度は 3 校で実証実験を行う。委員や他の先生と協力し合いながら知識を深め、自分達が目指す教育の質保証を取り入れた第三者評価となるよう事業を進めている。

- 本事業は平成 26 年度から開始している。JAMCA では、ほとんどの学校が自己点検評価を実施している。そのため、次は職業実践専門課程の認定を目指すべきではないか。

専門学校を一条校とするための動きもある中、若者に対する職業教育の場、職業の専門的な高等教育機関として専門職業大学を作る構想がある。

- 大学は最終学歴であり社会へ出るための高等教育機関のため、社会へ学校や教育の質保証を認知してもらうために第三者評価が義務付けられている。高校までは学校関係者評価が義務付けられている。

職業実践専門課程では学校関係者評価を義務付けられているが、専門学校は社会へ出るための最終学歴で高等教育機関であるため、いずれは第三者評価が義務付けられるのではないか。

- 優秀な自動車整備士を社会へ輩出するためには、学校が信頼されなければならない。JAMCA の共通課題として教育の質の保証を行ってゆくために、第三者評価の取り組みが必要になってくる。

・JAMCA 第三者評価の構成と評価項目

- JAMCA では大きく 4 項目に分けて評価を行う。第三者評価では、機関別評価と分野別評価がある。機関別評価は教育機関の体制を評価するものであり、分野別評価は職業教育を評価する。大学では主に機関別評価となる。

JAMCA では分野別評価をしっかりと構築したい。JAMCA の分野別評価は、国土交通省の監査にあたる。

- JAMCA の評価項目は「自己点検評価に対する評価」「養成施設指定基準にもとづく評価（国土交通省の監査要件）」「分野の質保証・特徴化取り組み評価」3つの柱があり、そこへ文部科学省の要望である「職業実践専門課程の認定要件適合評価」を加え、計4つの柱となる。
- ・ JAMCA の第三者評価の評価項目の説明を行う（資料③参照）。
- ・ 各コンソーシアムの第三者評価システムに関する調査の説明を行う（資料④参照）。
- ・ 実地調査（訪問調査）と最終評価の流れ
 - 今年度は、専門学校広島自動車大学校・専門学校岡山自動車大学校・専門学校日産京都自動車大学校の3校で実証実験を実施する。11月に訪問調査を行う。
 - 昨年度の訪問調査では、自己点検評価報告書等の資料を当日に確認し、それに対する質問や資料の提出依頼をその場で行うようなぶっつけ本番だった。その後、調査委員が訪問報告書作成して第三者評価委員（学校関係以外の業界に携わる方）へ渡し、第三者評価委員が評価報告書作成した。
 - 今年度も昨年度同様の流れになるが、昨年度の反省を踏まえ、今年度は JAMCA の評価項目に沿った自己点検評価報告書とエビデンスを事前に提出してもらい、訪問調査前に各調査委員が確認して当日の質問事項と用意してもらいたいエビデンスを検討するようにした。その検討資料は、訪問調査前に各校へ送付する。
 - 訪問調査の注意事項
 - 目的がぶれるため、施設見学はあまり時間を取るべきではない
 - 設問のレイヤーを揃える
 - 受審校のあら探しにならないようにする

◆第三者評価員としての実践研修（グループ編成）

- ・ 第1、第2、第3の3つのグループに分かれて実践研修を行う。
受審校から提出された第三者評価の資料を確認した結果、調査委員の各担当者が作成した事前質問依頼表をもとに訪問調査当日の質問事項や確認したいエビデンスを検討する。また、それら質問の回答と資料閲覧の可否を受審校に確認する。
→検討した結果は、データ修正後、各担当者へ再送する。
- ・ 訪問調査当日のスケジュール（時間配分等）を確認する。

◆質疑応答

- 昨年は資料の事前確認をいつ行ったのか。
→ 前日に行った。今後は、前日ではなく事前に質問事項を確認して、整理する。
- 自己点検評価報告書の提出方法は、どのように行ったのか。
→ 今回は各調査委員にデータで送られる。今後、媒体の扱いを検討する。
- 評価項目の成り立ちについて説明して欲しい。
 - ・ 小項目に「主な内容」とあるのは、数ある評価項目の中から絞り込んだため。
→ 各学校で行っている自己点検評価には中項目に枝番があり、評価項目が複数あったが、JAMCA ではシンプルな評価項目にするために内容を絞った。
 - ・ 「Ⅱ職業実践専門課程認定要件適合評価」は文部科学省が第三者評価として委託しているものではないのか？文部科学省の認定要件とは別なものなのか。
→ 文部科学省から第三者評価の項目に職業実践専門課程の認定要件を入れて欲しいとの要望があったため。職業実践専門課程は初回の認定のみで定期監査はないため、年度ごとに変わる認定要件を揃える意味もある。
 - ・ 「Ⅳ教育の質保証・特徴化に向けた取り組み」は、「Ⅰ自己点検評価」の大項目3、4と重複しているように思われるが、「Ⅳ」の項目を立てているのはなぜか。
→ 「Ⅰ自己点検評価」では「有るか無いか」の評価になるため、発展的な取り組みや特徴的

な取り組みの内容までは言及していない。社会へ貢献するためには学校での特徴的（積極的）な努力がないと不可能であるため、「IV」では取り組み内容を学校から発信してもらうことに対する評価である。

→受審校から見ると、「I 自己点検評価」と「IV教育の質保証・特徴化に向けた取り組み」は類似している項目ではあるが、時系列も含めて切り口が異なる。大学の第三者評価は「可・否」の評価になり、質問形式の評価項目はない。質問形式の項目に回答することにより、問題点も見えてくるため、良い評価項目ではないか。

●現状の評価項目には、機関別評価、分野別評価の区別は明記していないのか。

→現状、明確に区別できない。区別する必要はないのではないかと。

●目的・目標を周知するためのエビデンスと、周知されていることを知るためのエビデンスがあるが、周知されていることを在校生、卒業生、教職員等にヒアリングするのか。

→訪問調査時にヒアリングを実施するのが理想であるが、今回は時間の制約があるので、現状の実証実験レベルでは実施しない。今後行う必要はあるであろう。

●今後、評価委員の資格は発生するのか。

→第三者（関係分野外）では適正な評価を行えないため、JAMCA では業界関係者同士で評価するピアレビュー方式を取りたい。しかし、研修会は実施できても試験を行えないため、資格制度を取るの現状としては難しい。今後、JAMCA が評価システムを構築、認可されるのであれば、将来的には必要になってくることが考えられる。

●訪問調査当日の昼食はどのようにするのか。

→お弁当を準備することが望ましいと思われるが、最終人数等を事務局に確認する。

●調査委員以外は、オブザーバーとして訪問調査を見学できるのか。

→事務局に確認する。

◆連絡事項

・実証実験参加委員は、交通手段・宿泊の手配は、各自行う（東京近郊の委員以外）。

事務局と連絡を取った上で、手配する。

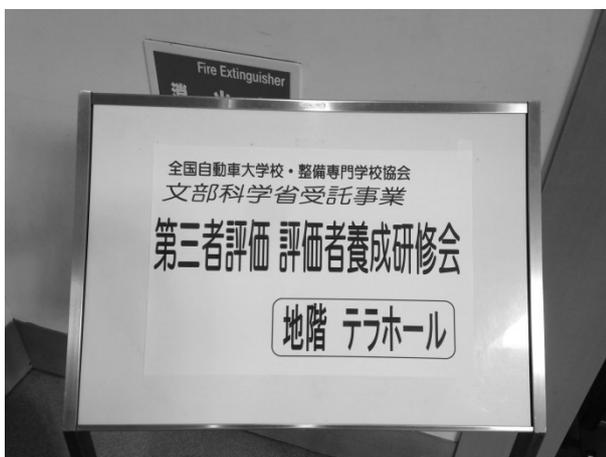
・訪問調査時の確認事項で修正を加えたところについては、各委員で修正し、データを再送する。

提出先は、佐藤校長、各グループリーダー、大西事務局長宛に今週中に送る。

それらをまとめたデータは、受審校へ事前に送る。

・訪問調査時に学校許認可証を確認した方がいいのではないかと。

→受審校に準備していただく。





第三者評価 体制構築等企画委員会及び第三者評価 実証実験等企画実施委員会

会議名	第1回第三者評価 体制構築等企画委員会・第1回第三者評価 実証実験等企画実施委員会 合同会議
開催日時	平成28年8月1日(月) 午後2時25分～午後3時30分
場所	中野サンプラザ 13階 スカイ (東京都中野区中野4-1-1)
出席者	<p>専修学校中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 専門学校YIC 京都工科大学校 野上悟 教務課長 専門学校広島自動車大学校 古澤幸治 校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校日産京都自動車大学校 今西朗夫 学長 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 専門学校群馬自動車大学校 吉田宏 副校長 専門学校関東工業自動車大学校 合津正彦 事務局マネージャー 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 専門学校トヨタ東京自動車大学校 藤川龍彦 教育部次長 熊本工業専門学校 遠藤禮一郎 副学長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校北日本自動車大学校 山田恵一 広報部長 JAMCA 大西純一 事務局長</p>
議題等	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価 体制構築等企画委員会、及び実証実験等企画実施委員会の今年度事業計画の説明 ・次回の委員会開催日の決定 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 平成28年度事業の概要説明 3. 平成28年度事業活動のスケジュールの説明 4. リーダーの選任 5. 次回委員会の開催の決定 6. 受審校の紹介 7. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会 開会の挨拶、及び本日の議事内容についての説明。</p> <p>◆平成28年度事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当委員会の確認を行う。 ・今年度は、実証実験を含めた JAMCA の第三者評価の趣旨とシステムをまとめた「評価者ブック」を作成することが大きな事業になる。(第三者評価 体制構築等企画委員会) ・今年度は3校で、実証実験を行う。事前評価、ヒアリング訪問調査、まとめを運営してゆく。(第

三者評価 実証実験等企画実施委員会)

- ・ 専門学校広島自動車大学校、専門学校岡山自動車大学校、専門学校日産京都自動車大学校は、両委員会に参加していただく。

◆平成 28 年度事業活動のスケジュールについて

- ・ 最初に、今年度の評価内容を決定する。昨年度の評価項目をもとに決定する。
- ・ 評価項目の内容が決定したら、受審校に連絡する。
昨年度は、前年に行った自己点検評価項目を提出して評価者が整理したが、今年度の場合は、JAMCA の第三者評価の項目にもとづいて受審校で評価を実施していただく。
そのため体制構築等企画委員会では、昨年度報告書の評価項目を見直して整理し、昨年よりもシンプルな評価項目とする。
- ・ 実証実験のヒアリング調査の具体的日程を 9 月初めに決定する。
- ・ 評価者研修会を 10 月中旬に行う。
- ・ 第三者評価の項目にもとづく評価項目書類を、評価項目決定から 1 か月後に提出する。
昨年は、全ての内容をヒアリング時に提出していたが、今年は、大まかな内容については事前に書類提出とする。
- ・ 評価を行う前に、報告書の書面調査を行う（10 月下旬）。
書類は、第三者評価委員会にも渡される。
- ・ ヒアリング調査は、11 月上旬～中旬を予定している。
専門学校広島自動車大学校と専門学校岡山自動車大学校のヒアリング調査は、1 日ずらして実施する（1、2 泊）。専門学校日産京都自動車大学校は、別日に 1 日で独立して行う。
- ・ 11 月末から 12 月初めにかけて、第三者評価委員会に渡すための訪問調査の報告書を作成する。
12 月の初旬に第三者評価委員会に渡したい。
- ・ 評価結果の内容を受審校が目を通し、問題があった場合は、異議申し立てを行う。
- ・ 1 月に成果報告書のまとめと評価ブックのまとめを行う。1 月の初めに整理されていることが望ましい。
- ・ 2 月の初めには、成果報告書の完成、及び成果報告会を開催する。

◆リーダーの選任

専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫校長が委員長となるが、事業の活動内容が多く、日程が非常にタイトなため、リーダーを決める必要がある。

従って実証実験のリーダーとして、昨年実証実験の受審校となった専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥校長と専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴校長代行に依頼し、委員の承認を得た。

◆次回委員会の開催について

※体制構築等企画委員会の各委員には、昨年の成果報告書、及び評価項目を事前に見ていただく。

各委員の意見をもとに、今年度の評価項目を決定するために、2 回目の委員会を開催する。

- ・ 第 2 回第三者評価 体制構築等企画委員会

8 月 25 日（木）14：30～ 事務局にて開催

- ・ 第 2 回第三者評価 実証実験等企画実施委員会

9 月 6 日（火）14：30～ テラハウスにて開催

※実証実験のグルーピングとスケジュールを決定する。

※その先の日程は、現段階では決定できないため未定とする。

◆受審校の紹介

● 専門学校広島自動車大学校

- ・広島市がエリアで、安芸郡にはマツダの本社があり、広島駅から車で10分の立地。
- ・敷地は狭く、平成元年設立、設備はリニューアルしておらず昔ながらの学校である。
- ・教員もギリギリで運営しているため、学生の教育面、指導面を見ていただきたい。
- ・広島都市学園大学（医療系）が昨年に7年目を迎えたため、第三者評価を受ける。PDCAサイクルは当たり前であり、それがメインの評価となる。1回目に合格しても2回目に改善されていないと厳しい判断が出る。

● 専門学校岡山自動車大学校

- ・立地は岡山の西寄り、広島との県境で、繁華街から40km離れたところにある。
- ・定員は1級、2級合わせて85名。教員は16人程度。
- ・敷地がコンパクトにまとまった学校。
- ・繁華街から離れていることもあり、自己満足的に運営しているところがあるので、先生方に評価していただきたい。
- ・学園内のメインは高等学校の自動車科卒業生であり、その課程にプラスして1級を含めると、7ヶ年工程となる。
高等学校もあるため、文部科学省の色々な評価も受けている。

● 専門学校日産京都自動車大学校

- ・京都駅から近鉄線で下り、大久保駅にある学校。
- ・全国にある日産の学校の5校中で、一番規模が大きい。
- ・学科は、1級、整備、BPがある。
- ・これを機に色々勉強させていただきたい。
- ・メーカー校独自の内部監査的なものはない。
→ 去年もメーカーの学校は実証実験を行っていないので、先駆けとしてやっていただきたい。



会議名	第2回第三者評価体制構築等企画委員会
開催日時	平成28年8月25日(木) 午後2時30分～午後4時30分
場所	専門学校 東京テクニカルカレッジ (東京中野区東中野4-2-3 1101号室)
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 専門学校広島自動車大学校 古澤宰治 校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校日産京都自動車大学校 今西朗夫 学長 株式会社関東マツダ 佐藤広 様 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 JAMCA 大西純一 事務局長</p>
議題等	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 JAMCA 第三者評価 評価項目の検討 ・第三者評価実証実験のヒアリング調査スケジュールの確認 ・ヒアリング調査委員勉強会の目的とスケジュールの確認 <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料① JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧 (H27 実証実験資料) JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧 (H28 改訂項目案) ・資料② JAMCA 第三者評価実証実験調査スケジュール (案) ・資料③ 専門学校等評価基準書 Ver. 4.0 抜粋 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 前回議事録の確認 3. 平成28年度 JAMCA 第三者評価 評価項目の検討 4. 第三者評価体制構築等企画委員会、及び実証実験等企画委員会合同会議(9/6)に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験実施校と調査委員の選出 ・実証実験スケジュール 5. 調査委員勉強会について <ul style="list-style-type: none"> ・評価機構評価委員による実践セミナー(リーダー研修) ・第三者評価 評価者等啓発企画委員会主催の内部研修会 6. 意見交換 7. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会の挨拶 ・配付資料の説明 ・本日の第2回第三者評価体制構築等企画委員会次第の説明 <p>◆前回議事録の確認</p> <p>第1回第三者評価 体制構築等企画委員会・実証実験等企画実施委員会合同会議の議事内容についての確認を行う。</p>

- ・本年度事業の概要とスケジュールの確認。
- ・今回決定する評価項目にもとづいて、受審校にて評価を実施する。
受審校では事前に準備を行う。
- ・実証実験の具体的スケジュールは、9月6日の委員会にて決定する。
- ・評価者研修会は、10月中旬に実施する。
- ・ヒアリング調査の日程を本日決定する。

◆JAMCA 第三者評価 評価項目の概要

- ・JAMCA では、昨年度に引き続き4つの大きい柱にもとづいて第三者評価を実施する。
参考：他分野では、4つの柱に分けて実施していない。
- ・JAMCA では、国土交通省の監査を受けているため、国土交通省指定の学校であることを主張したい。
そのため、国土交通省の指定要件を柱に据えた。
→JAMCA の特徴ある取り組みとして、評価されている。
- ・他分野の取り組みについては、資料③を参照（柔道整復師養成分野の取り組み）
- ・評価項目に重複する部分が出てきたことが、昨年度の反省点として上げられる。
それを盛り込んだ形で、今年度の評価項目を決めて行きたい。

◆平成28年度 JAMCA 第三者評価 評価項目の検討

JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧（H28改訂項目案）にもとづいて検討を行う。

- JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧（H27実証実験資料）からの変更点
I 自己点検評価に対する評価（機関評価に相当・部分的に分野別に関連）

1. 教育理念・目的・育人人材像

- ・「学校の特色」→「業界ニーズとの適合」

→他に同様の項目があるため

- ・「学校の将来構想を抱いているか」→「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか」

2. 学校運営

- ・「運営方針」、「事業計画」→「運営方針・事業計画」

→運営方針と事業計画は一緒の内容のため、1項目にまとめる。

- ・「意思決定システム」、「情報システム」→削除

→第三者項目としては評価対象が少ない、また企業努力であるため、削除した。

6. 教育環境

- ・「施設・設備等」→Ⅲ-6-1で担保されていると考え、削除するか？⇒要検討

9. 法令等の順守

- ・「職業実践専門課程認定要件」→Ⅱ-1で担保されている⇒要検討

- ・「学校評価」→Ⅱ-1-4で担保されている⇒要検討

- ・「教育情報の公開」→Ⅱ-1-5で担保されている⇒要検討

Ⅲ国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価（分野別評価・機関評価に相当）

2. 学校運営

- ・「1. 養成施設の沿革及び学校の組織図」→Ⅰ-2-2で担保されているため削除した。

3. 教育活動

- ・「6. 教育科目別時間配分表」→2級、1級の教育計画の書類については削除した。

- ・「2. 学則又は規則及び細則」→第三者評価としては不要なため削除した。

- ・「4. 教育を行う者（指導員）の一覧表」→「4. 教育を行う者（指導員）の一覧表と資格」としてまとめる

- ・「5. 教育を行う者（指導員）の名簿」→重複しているため削除した。

以上、大きい柱は変更せずに、中小項目の見直しを行った。
多少の重複はあるが、意味合いが異なるものは評価項目として残している。

● 評価項目についての各委員への確認、及び意見交換

- ・評価項目の考え方としては、異議なし。
- ・他評価項目で担保されている項目について、項目としては残した方が良いのではないか。
評価に与える影響がなく、資料として残すことによって関係性がわかりやすい。
⇒項目を残すことに決定する。

- ・「業界ニーズとの適合」は「学校の特色」として残した方がいいのではないかと
「学校の特色（業界ニーズとの適合等）」などに文言を変更したらどうか。
⇒中項目は「学校の特色」として、小項目の内容に「業界ニーズ」を入れる。
- ・今年度の評価項目は、昨年度の評価項目を要約したもので決定とする。

● 受審校に準備の可否を確認

（本話し合われた評価項目で資料を準備できるか？）

- ・ 昨年の受審校の意見
 - 学校評価の項目として準備していたので、問題なかった。
 - エビデンスの資料をチェックして、資料として提示するのに時間を要した。
提示できないものについては、口頭で説明できるようにした。
エビデンスの資料の整え方に時間を要した。
- ・ エビデンスは近年（昨年度）の内容で良い。
- ・ 業界ニーズ、社会のニーズとは、どこに視点を置いたら良いか？
→理念があつてのトップダウンなので、エビデンスは文章のみになる可能性があるが、研修や学習指導が具体的なエビデンスになる。直接的ではなく間接的なものになるのではないかと。
→業界ニーズや社会のニーズなど、はっきりした定義はない。
大学でも教育理念は、社会貢献など、学校自身が考えている。それは学校が考えた業界や社会のニーズに合わせた教育を行っているため、結果、業界や社会に貢献していることになる。
→大学と比較して専門学校の場合は、説明しやすいのではないかと。
社会の動き、グローバルな人材の育成など、学校自身が存在の意義を捉えて、合致していることを訴えれば良いのではないかと。
→就職率が良いということを訴えるのもいいのではないかと。
- ・ 各校が業界の中で求めていること、あるいは各校の理念の中で社会貢献していることの考えにもとづいて判断してゆくしかないのではないかと。
- ・ 昨年のヒアリング調査において、専門学校北九州自動車大学校では、介護車両福祉士の資格取得があつた。
→企業ニーズに合わせた教育をしており、人材育成につながる。ハンデを持つ人に対する教育にもなっている。それが具体的エビデンスになるのではないかと。
- ・ ものさしの種類は沢山ある。5年後10年後を見ている学校など、色々な学校があり、それが特徴になる。各校の特徴であるため、捉え方はそれぞれであり、不統一なのは当然のことである。
→公開しながら、各校で共有したい。

以上、この評価項目の内容で決定する。受審校には今年度の内容で準備を進めてもらう。

◆ 実証実験の調査委員の選任、及びスケジュールの確認

ヒアリング調査を11月に予定しているため、暫定スケジュールを決定する。

- ・ 専門学校広島自動車大学校と専門学校岡山自動車大学校は連続の調査日としたい。

調査日（案）：11月8～10日

移動工程（案）：広島（前泊）→広島（調査）→福山（泊）→岡山（調査）

- ・ 専門学校日産京都自動車大学校

11月24～25日→調整していただく

- ・ 昨年の調査時間は、9時～15時

- ・ 調査委員は、4, 5名を予定

※第三者評価対象受審校の先生が同行する場合は、7, 8名を想定

- ・ 具体的な調査委員は、次回委員会で決定する。

専門学校広島自動車大学校と専門学校岡山自動車大学校の調査委員は関東の先生を予定。

専門学校日産京都自動車大学校の調査委員は関東以外の先生を予定。

◆調査委員勉強会について

- JAMCA 啓発企画委員会主催の内部研修会（10/18開催予定）

- ・ 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長及び専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行（他サブリーダー2名）を講師とする。

- ・ 開催日は決定次第、後日連絡する。

- ・ 調査委員の方に勉強していただくのが目的である（受審校も事前勉強のために参加可能）。

- 評価機構評価委員による実践セミナー（リーダー研修）

- ・ JAMCA 啓発企画委員会主催の内部研修会のリーダー（専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長、専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行、プラス2名位のサブリーダー）が受講対象とする。

- ・ 評価機構の調査委員として評価している方を紹介していただく予定

候補者の一人が専門学校東京テクニカルカレッジ 高瀬校長

- ・ 開催日は9月下旬を予定

候補日：9月23日（金）、9月30日（金）、10月3日（月）

3時間位の講習を予定

※9月6日の合同会議では、研修のスケジュールも確認する。

◆意見交換

- ・ 受審校は受審のみで、評価は行わない。オブザーバー同行は可能。

- ・ 昨年度のヒアリング調査報告書では、1行のみの報告内容もあった。結果、評価委員が想像で報告書を書くことになる。

→元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長に、評価報告書の指標を作成・指示していただく。

→大学の第三者評価では、1項目につき、半ページは記載されている。それをベースにしているため、大学の評価委員は報告書を書きやすいのではないか。

→ヒアリング調査報告書へ記載する文字数を決めればいいのか。

→調査委員も勉強しないと報告書が書けないため、今年度は2回勉強会を行う。調査委員がしっかりと勉強する必要がある。

<株式会社関東マツダ 佐藤広 様より>

- ・ 企業側が卒業生の活躍度や、実際に採用したエンジニアが現在どのような役職についているか等、エビデンスとして今後必要になるのか？

→今後は、必要であると思われる。

現状、大学では特定の企業との結びつきがないため、卒業生の活躍は学校側では把握できていない。専門学校の場合は、業界が確定しているので、業界からのフィードバックはある。

しかし、その状況下で特定企業からの情報だけではなく学校側が本当に卒業生の調査を行っているかを問われている。
卒業生調査を継続して行う必要があり、企業側にも細かい情報を提供してもらう必要があると考える。



会議名	第3回第三者評価 体制構築等企画委員会・第2回第三者評価 実証実験等企画実施委員会 合同会議
開催日時	平成28年9月6日(火) 午後2時30分～午後4時00分
場所	専門学校 東京テクニカルカレッジ (東京中野区東中野4-2-3 1104号室)
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 専門学校広島自動車大学校 古澤宰治 校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校日産京都自動車大学校 今西朗夫 学長 株式会社関東マツダ 総務部人財開発グループ 佐藤広様 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 専門学校群馬自動車大学校 吉田宏 副校長 専門学校関東工業自動車大学校 合津正彦 事務局マネージャー 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 専門学校トヨタ東京自動車大学校 藤川龍彦 教育部次長 熊本工業専門学校 遠藤禮一郎 副学長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校北日本自動車大学校 山田恵一 広報部長 九州工科自動車専門学校 上妻史彦 副校長 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 JAMCA 大西純一 事務局長</p>
議題等	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 JAMCA 第三者評価 評価項目内容の報告 ・平成28年度事業の今後のスケジュールとメンバーの確認 ・評価ブック作成準備スケジュールの確認 <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料① JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧表 (H28改訂項目) ・資料② JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧表 (H28改訂項目) sheet A～C ・資料③ 平成28年度 JAMCA 第三者評価実証実験調査スケジュール (案) ・資料④ 平成28年度 JAMCA 文部科学省委託事業 リーダー研修、実証実験等 参加者 (案) <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 前回議事録の確認 3. 平成28年度 JAMCA 第三者評価 評価項目について 4. 今後のスケジュールとメンバーの振り分けについて (案) 5. 評価ブック作成準備について 6. 意見交換 7. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会 委員長の挨拶、及び本日の議事内容についての説明。</p>

◆前回議事録の確認

- ・第1回第三者評価 体制構築等企画委員会・実証実験等企画実施委員会合同会議の議事内容についての確認を行う。
- ・第2回第三者評価 体制構築等企画委員会の議事内容についての確認を行う。

◆平成28年度 JAMCA 第三者評価 評価項目について

今年度は評価項目をよりシンプルにするため、昨年度の評価項目から見直しを行った。

第2回第三者評価 体制構築等企画委員会にて評価項目の修正を完了し、今年度はこの項目をもとに第三者評価を実施する。(資料①参照)

● 評価項目の具体的修正内容

- ・評価項目が重複しているところは削除する。
- ・他の項目で確認できるところは、それぞれの項目で「担保される」と記載する。
→他の第三者評価の項目と比較するため、項目を残すこととした。
例) I-6-1 施設・設備等 → III-6-1 報告で担保できる
I-9-1 職業実践専門課程認定要件 → II-1 報告で担保できる

● 資料②についての説明

- ・各評価項目について、受審校による説明を受け、調査委員は、それに対する総評、評価される点、あれば改善が求められる点をコメントする。
- ・調査委員の評価結果を「合・否・NA」で記載し、補足事項は備考欄に記入する。
- ・JAMCA の第三者評価委員に提出する資料である。
- ・全ての項目を報告書にまとめるには時間を要するため、担当を決めて報告書をまとめたい。
- ・第三者評価委員が最終報告書を作成する時に、総評 800 文字、小項目 200~400 文字でまとめる必要がある。そのため、調査委員には、調査報告書をできるだけ詳しく書いていただきたい。
- ・「Ⅲ国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価」については、国土交通省の評価が済んでいる項目のため、評価コメントを入れていない。
- ・調査報告書の担当については、調査委員のメンバーで打ち合わせする。

◆今後のスケジュールとメンバーの振り分けについて

● 平成28年度 JAMCA 第三者評価実証実地調査 (資料③参照)

- ・今年度の JAMCA 第三者評価実証実地調査時の、リーダーと副リーダーの選任をする。
 - 専門学校広島自動車大学校、専門学校岡山自動車大学校
リーダー：榎本先生、副リーダー：高橋先生
 - 専門学校日産京都自動車大学校
リーダー：清末先生、副リーダー：遠藤先生
- ・調査メンバーを競合しないエリアで選出し、委員の了承を得る。
- ・1日目の実証実験等企画実施委員会は、専門学校広島自動車大学校にて行う。
2日目の実証実験等企画実施委員会は、福山市内会議室にて行う。
京都での実証実験等企画実施委員会は、専門学校日産京都自動車大学校にて行う。

● 評価機構評価委員による実践セミナー (リーダー研修) (資料④参照)

- 9月23日(金)に、評価機構評価委員による実践セミナー(リーダー研修)を開催する。
- ・講師：私立専門学校等評価研究機構 評価委員 高瀬校長
 - ・参加メンバーは、JAMCA 第三者評価実証実地調査のリーダーと副リーダーとする。

● JAMCA 啓発企画委員会主催の内部研修会（資料④参照）

10月18日（火）に、JAMCA 啓発企画委員会主催の内部研修会を開催する。

- ・講師：榎本先生、清末先生、高橋先生、遠藤先生
- ・参加メンバー：実証実験等企画実施委員（必須）、及び受審校の先生（任意）

◆評価ブック作成準備について

評価ブック作成準備のため、11月18日（金）午後、第三者評価 体制構築等企画委員会を開催する。

評価ブックとは、JAMCA 第三者評価の考え方、組織、評価項目、評価の流れなどをまとめたもの。

◆参考資料の配付

専門学校広島自動車大学校 古澤先生より、大学の第三者評価の参考資料を配付する。

→ホームページで公開されているものである。

◆意見交換

- ・評価項目のフォームはあるのか？

→エクセルのデータがあるので、自己点検については項目に沿った資料を作成してもらおう。

→自己点検の点数はそのまま（1、2、3、4）で良い。

- ・いつまでに第三者評価実証実地調査の事前資料を準備すればいいのか？

→次回の委員会で資料を確認する必要があるため、10月18日（内部研修会）までとする。

◆第三者評価セミナーについて

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構による第三者評価セミナーが、東京 10/6（木）、大阪 10/13（木）、福岡 11/10（木）で開催される。



会議名	第3回第三者評価 実証実験等企画実施委員会
開催日時	平成28年11月7日(月) 午後3時00分～午後5時00分
場所	専門学校広島自動車大学校(広島県安芸郡府中町本町2-9-12)
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 元国土交通省 中部運輸局 中川兼彦 整備課長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 専門学校関東工業自動車大学校 合津正彦 事務局マネージャー 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 専門学校トヨタ東京自動車大学校 藤川龍彦 教育部次長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校広島自動車大学校 古澤幸治 校長</p>
議題等	<p>【会議の目的】 翌日に控えた第三者評価訪問調査を円滑に行うための事前打ち合わせ</p> <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料①: JAMCA 平成28年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業 ・資料②: 私立専門学校等評価研究機構 第三者評価における守秘義務に関する規程 ・資料③: JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価 事前質問依頼票～広島自動車大学校～ ・資料④: 平成27年度 自己点検報告書 専門学校 広島自動車大学校 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 今後の実証実地調査のスケジュールについて 3. 実証実地調査のタイムスケジュールと注意事項について 4. 第三者評価項目の確認 5. 評価報告書について 6. 情報の取扱いについて 7. 内部質保証について 8. 在校生ヒアリングについて 9. 意見交換 10. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会の挨拶、及び本日の会議目的についての説明を行う。 ・評価マニュアル作成の目的について <p>◆専門学校広島自動車大学校 古澤理事長の挨拶</p> <p>大学では、既に第三者評価を実施しているが、多くの時間を要するのが現状である。そのため要領よく作業をしなければ、多くのコストが掛かることになる。</p> <p>それに比べ、JAMCAで行った評価項目の評価報告書は、短時間で作成することができた。国土交通省の監査や自己点検評価等、負担の少ない評価項目があるためだと思われる。</p> <p>第三者評価では、不正がないということが中心で、その他に質の保証や、地域にどのように貢献しているか、などが評価された内容であったように思える。</p>

先生方の研究内容を周知するため、2年ごとに論文を発表している。JAMCAでは、複雑にならないように第三者評価を行っていただきたい。

◆今後の実証実地調査のスケジュールについて

第三者評価実証実地調査のスケジュールについての説明を行う。(資料①参照)

- ・ 11月8日(火) 専門学校広島自動車大学校
- ・ 11月9日(水) 専門学校岡山自動車大学校
- ・ 11月25日(金) 専門学校日産京都自動車大学校

◆実証実地調査のタイムスケジュールと注意事項について

第三者評価の各実証実地調査のタイムスケジュール及び注意事項についての説明を行う。

(資料①参照)

- ・ 第三者評価項目に沿った説明時の注意事項
 - 資料で説明済みのものについては、省略する
 - 前回の会議で検討した事前質問事項については、エビデンスも含め、説明をしていただく
 - 説明の際に発生した質問については、できるだけ答えていただく
- ・ 質疑応答では、全体を通しての質問及び回答を行う。
- ・ 校内視察では、通常の JAMCA 会員校で行う見学ではなく、第三者評価委員として校内視察を行う。受審校側は、エビデンスに関連する内容を中心に案内していただく。
- ・ 実地調査終了後に質問が発生した場合は、メール等で確認をする。

◆第三者評価項目の確認

事前質問事項も含め、実証実地調査時の第三者評価項目の確認を行う。(資料③参照)

◆評価報告書について

- ・ 評価報告書をまとめる担当者を決める。
 - I 1~4: 高橋先生(広島) / 合津先生(岡山)
 - I 5~10: 藤岡先生(広島) / 藤川先生(岡山)
 - II: 佐藤先生
 - III: 中川先生
 - IV: 榎本先生
- ・ 報告書は、総評を小項目ごとに400字以上記載する。
 - 特徴、改善点などの評価を記載し、委員の主観が入っても可とする。特徴、改善点がない場合は、記載しなくても可とする。
 - 必ずコメントを記載し、ノーコメントは不可とする。
 - 昨年度の成果報告書を引用するのも可とする。
 - 第三者評価委員は実地調査を行っていないため、当たり前のことでも記載する。
- ・ 提出形式は、エクセルファイルとする。
- ・ 締め切りは、11月末日(12月初旬に第三者評価委員会があるため)。
- ・ メールにて報告書を送る。
送付先 T0: 佐藤先生 / 事務局 / 各リーダー、CC: 実地調査委員
※明日の委員会で明確にする。

◆情報の取扱いについて

第三者評価で取扱った資料の扱いについて検討する。

- ・ 「私立専門学校等評価研究機構 第三者評価における守秘義務に関する規程」(資料②)に記載さ

れている資料の取扱いについての規律を JAMCA でも採用する。

ホームページでは公開されているが、エビデンスや見聞きしたことやまとめた評価の資料は、個人（学校）の情報になるため、原案として私立専門学校等評価研究機構の規程内容を JAMCA の規程としたい。

- ・現状、第三者評価事務局が存在しないため、現段階では資料を各自で処分していただく。
- ・電子情報の取扱いについて
受審校側の判断で漏洩したくないものは CD にする等、電子情報についての取扱いについては、もう少し調査をした上で決定する。
- ・明日以降の実証実験では、この規程を前提に活動する。

◆内部質保証について

大学の第三者評価は機関別評価が主体であり、学校がどのように運営しているか、教育の体制、教育の質等、学生の学修成果を問うものではなく、学校を教育機関として評価するものである。大学の卒業生が進む分野は様々であり、分野に特化できないため、資格の取得等、話題にならない。

専門学校は出口がはっきりしており求められる人材像も決まっているため、分野ごとの観点がでてきた結果、専門学校では分野別評価を取り入れることになった。

大学での第三者評価は細かいため、各校が評価疲れをしている。このような評価では駄目なことを文部科学省は指摘している。

専門学校での第三者評価は、シンプルなものにして分野別の特徴を出して欲しい、また大学では分野別評価が位置付いていないため、分野別評価を確立して欲しい、と文部科学省からの要望がある。JAMCA で行っている国土交通省と文部科学省の監査を分離した評価は、他コンソーシアムと比較しても評価されている。

文部科学省では、質が上がっているかをどのように見極めているか、質を見極めるためには目標があり、どこで検討されて、どのようにフィードバックされているか、という仕組み「内部質保証」が問われている。

特徴的な取り組みを掘り下げる場にしたい。単なる質保証ではなく、内部で質を上げるための PDCA が回る仕組みをどのように作り上げることが注目されている。

◆在校生ヒアリングについて

他のコンソーシアムでは、訪問調査時に在校生のヒアリングを行っているところがある。今回は予定していないが、今後どのようにするかを検討する。

・在校生ヒアリングとは

大学では、一般的に行っている。学校側で学生を選ぶことができるため、優等生を選んでいる。

学生と職員のインタビューを行い、満足しているところ、改善点などを聞き取り、フィードバックされる。

・教職員や学生の情報伝達、情報レベルが合っているかの確認のためのもので、不満を聞く場ではない。

・JAMCA では今後取り入れるか

－ 学生ぐらいはヒアリングしてもいいのではないか。

－ 質問内容を受審校が理解していれば、問題ないのではないか。

－ 自己評価項目にあるものを活用すれば良いのではないか。

⇒懐疑的なものは行わない方がいい。学生に関わる場所は、質問事項に入れる。

JAMCA では在校生ヒアリングを行わない方向とする。

● 卒業生調査について

卒業生の調査、卒業生を把握しているかを、評価項目に入れるか検討する。

⇒職業実践専門課程に企業側の評価があるため、細かいところまでの調査は不要ではないか。

◆意見交換

- ・ 評価報告書の担当以外のレポートは不要。
- ・ 参考資料については、回覧、持ち帰りなど使い分けして欲しい。



会議名	第4回第三者評価 実証実験等企画実施委員会（第三者評価実証実地調査 広島自動車大学校）
開催日時	平成28年11月8日（火） 午前9時00分～午後2時00分
場所	専門学校広島自動車大学校（広島県安芸郡府中町本町2-9-12）
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 元国土交通省 中部運輸局 中川兼彦 整備課長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 専門学校関東工業自動車大学校 合津正彦 事務局マネージャー 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 専門学校トヨタ東京自動車大学校 藤川龍彦 教育部次長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校広島自動車大学校 古澤幸治 校長 専門学校広島自動車大学校 豊原俊之 校長代理 専門学校広島自動車大学校 木原洋二 副校長 専門学校広島自動車大学校 富田登志男 学科長</p>
議題等	<p>【会議の目的】 専門学校広島自動車大学校にて第三者評価実証実験を実施する</p> <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第三者評価項目に沿った説明 3. 質疑応答 4. 校内視察 5. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会の挨拶、及び本日の流れについての説明 ・調査委員の紹介 <p>◆第三者評価項目に沿った説明</p> <p>専門学校広島自動車大学校 古澤校長、豊原校長代理、木原副校長、富田学科長による説明</p> <p>◆質疑応答</p> <p>各調査委員による質問及び古澤校長、豊原校長代理、木原副校長、富田学科長による回答</p> <p>◆校内視察</p> <p>◆閉会</p>



会議名	第5回第三者評価 実証実験等企画実施委員会
開催日時	平成28年11月8日(火) 午後4時00分～午後5時30分
場所	貸会議室：エム・シー福山ビル 会議室A（広島県福山市東桜町1-41 エム・シー福山ビル 4F）
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 元国土交通省 中部運輸局 中川兼彦 整備課長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 専門学校関東工業自動車大学校 合津正彦 事務局マネージャー 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 専門学校トヨタ東京自動車大学校 藤川龍彦 教育部次長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長</p>
議題等	<p>【会議の目的】 翌日に控えた第三者評価訪問調査を円滑に行うための事前打ち合わせ</p> <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料①：JAMCA 平成28年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業 ・資料②：私立専門学校等評価研究機構 第三者評価における守秘義務に関する規程 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 実証実地調査のタイムスケジュールと注意事項について 3. 第三者評価項目の確認 4. 情報の取扱いについて 5. 第三者評価実証実験の流れ 6. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会 開会の挨拶、及び本日の会議目的についての説明を行う。</p> <p>◆実証実地調査のタイムスケジュールと注意事項について 第三者評価の各実証実地調査のタイムスケジュール及び注意事項についての説明を行う。 (資料①参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価項目に沿った説明時の注意事項 <ul style="list-style-type: none"> - 資料で説明済みなものについては、省略する - 前回の会議で検討した事前質問事項については、エビデンスも含め、説明をしていただく - 説明の際に発生した質問については、できるだけ答えていただく ・質疑応答では、全体を通しての質問及び回答を行う。 ・校内視察では、通常のJAMCA 会員校で行う見学ではなく、第三者評価委員として校内視察を行う。受審校側は、エビデンスに関連する内容を中心に案内していただく。 ・実地調査終了後に質問が発生した場合は、メール等で確認をする。

	<p>・実証実地調査のタイムスケジュール</p> <p>9：00～9：20 開会</p> <p>9：20～11：30 第三者評価項目に沿った説明</p> <p>11：30～12：00 校内視察</p> <p>13：00～14：00 質疑応答</p> <p>◆第三者評価項目の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前質問事項も含め、実証実地調査時の第三者評価項目の確認を行う。 ・エビデンス等の資料の確認方法について検討する。 <p>◆情報の取扱いについて</p> <p>第三者評価で取扱った資料の扱いについて検討したことについての確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私立専門学校等評価研究機構 第三者評価における守秘義務に関する規程」（資料②）に記載されている資料の取扱いについての規律を JAMCA でも採用する。 <p>ホームページでは公開されているが、エビデンスや見聞きしたことやまとめた評価の資料は、個人（学校）の情報になるため、原案として私立専門学校等評価研究機構の規程内容を JAMCA の規程としたい。</p> <p>◆第三者評価実証実験の流れ</p> <p>実証実地調査後の流れについて説明を行う。成果報告書については HP では公開していないため、現状は昨年の成果報告書を参考にさせていただく。</p>
--	--



会議名	第6回第三者評価 実証実験等企画実施委員会 （第三者評価実証実地調査 岡山自動車大学校）
開催日時	平成28年11月9日（水） 午前9時00分～午後2時00分
場所	専門学校岡山自動車大学校（岡山県浅口市鴨方町六条院中 2045）
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 元国土交通省 中部運輸局 中川兼彦 整備課長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 専門学校関東工業自動車大学校 合津正彦 事務局マネージャー 専門学校東京自動車大学校 高橋博 副校長 専門学校トヨタ東京自動車大学校 藤川龍彦 教育部次長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校岡山自動車大学校 森山典章 校務部長 専門学校岡山自動車大学校 佐々本和知 教務課長 専門学校岡山自動車大学校 佐藤智子 事務主任</p>
議題等	<p>【会議の目的】 専門学校岡山自動車大学校にて第三者評価実証実験を実施する</p> <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第三者評価項目に沿った説明 3. 校内視察 4. 質疑応答 5. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会の挨拶、及び本日の流れについての説明 ・調査委員の紹介 <p>◆第三者評価項目に沿った説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門学校岡山自動車大学校 原田校長、森山校務部長、佐々本教務課長、佐藤事務主任による説明 ・第三者評価項目に沿ったエビデンスの確認 <p>◆校内視察</p> <p>◆質疑応答</p> <p>各調査委員による質問及び原田校長、森山校務部長、佐々本教務課長、佐藤事務主任による回答</p> <p>◆閉会</p>



会議名	第4回第三者評価体制構築等企画委員会
開催日時	平成28年11月18日(金) 午後2時00分～午後4時00分
場所	専門学校 東京テクニカルカレッジ (東京中野区東中野4-2-3 1101号室)
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 専門学校YIC 京都工科大学校 野上悟 教務課長 専門学校広島自動車大学校 古澤幸治 校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校日産京都自動車大学校 今西朗夫 学長 株式会社関東マツダ 総務部人財開発グループ 佐藤広様 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 JAMCA 大西純一 事務局長</p>
議題等	<p>【会議の目的】 JAMCA 第三者評価ガイドブック作成のための検討</p> <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 JAMCA 第三者評価ブック (ガイドライン) 作成の考え方 ・資料2 JAMCA 第三者評価ブック (ガイドライン) 構成案 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. JAMCA 第三者評価ガイドブック作成の考え方 3. JAMCA 第三者評価ガイドブックの構成案 4. 意見交換 5. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会 開会の挨拶、及び本日の会議目的についての説明を行う。</p> <p>◆JAMCA 第三者評価ガイドブック作成の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAMCA 第三者評価ガイドブックは、今年度事業の成果物であるため、来年1月までに作成する。 そのため、今回の委員会で、内容の骨子を固める。 ・JAMCA 第三者評価ガイドブック作成の考え方の説明を行う (資料1 参照)。 <ul style="list-style-type: none"> - 作成の背景 文部科学省事業の今までの取り組みについて説明 - 作成の目的 第三者評価の体制構築のために、第三者評価の必要性を各会員校及び教職員へ浸透させるためである - 主たる対象者 一般の教職員が理解できるもの <p>◆JAMCA 第三者評価ガイドブックの構成案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAMCA 第三者評価ガイドブック構成案の説明を行う (資料2)。

1. 第三者評価の必要性

- 第三者評価の意義：「教育の質保証」に向けた取り組みと第三者評価の必要性
- 社会における第三者評価について：啓発委員会が作成した報告書等の内容
- 機関評価と分野別評価について：専門学校ならではの特徴ある評価であること

2. JAMCA における第三者評価

- JAMCA としての第三者評価実施の目的：監査内容と重複しないようにシンプルなもの
- JAMCA 第三者評価の基本方針と構成：4つの柱で、どのように評価してゆくか
- JAMCA 第三者評価項目：現状の評価項目

3. JAMCA における第三者評価の進め方

- 評価のプロセスと内容：概要説明
- 自己評価報告書：JAMCA 評価項目において、受審校の自己評価の進め方
- 自己評価報告書の根拠となるエビデンス例：どのようなエビデンスが出されたか
- 調査員研修と調査員による事前審査：訪問調査事前の流れについて
- 訪問調査と報告：受審校ではどのような準備を行うか、当日はどのように進められたか
- 第三者評価委員による評価：第三者評価委員の体裁と評価のまとめ方

4. その他

- 用語集：第三者評価における用語の解説
- 参考資料
- 昨年度の実証実験の例
- 「職業実践専門課程における第三者評価のあり方の検証の方向性について」
- 機密保持文書：評価機構で出されているものをベースに作成
- 個人情報保護：評価機構の内容をベースに作成

◆意見交換

- ・名称を「JAMCA 第三者評価ガイドブック」(Ver. 1)と決定する。
「JAMCA」としない場合は、「自動車整備分野第三者評価ガイドブック」とする。
- ・JAMCA 第三者評価ガイドブックのボリュームは、40~50ページとする。
- ・調査委員、評価委員の選任方法の記載について
自分達の分野でお互いを評価し合いながら、質を高めているということを説明する。
- ・評価項目の2~4の大きい柱の自己評価のし方について、わかりやすく説明する。外部の人に対しても説得力があるため。
- ・専門職業大学（次期高等教育機関）を見据えた第三者評価ガイドブックについて
 - 専門職業大学が導入された際に、ベースになるようなものとしたい。
 - 各校の教職員全員が理解できるようなガイドブックにする方が大切である。
 - 将来の課題として、外部の方の意見を取り入れる必要があることを報告書に記載する。
- ・執筆担当を決める。
第三者評価体制構築等企画委員会が第三者評価実証実験等企画実施委員会と協力して第三者評価ガイドブックを作成する。
抽出した用語集は各委員へ送付し、各委員が追加削除を検討する。
原案は佐藤先生、啓発委員で作成し、各委員が原稿をチェックする。



会議名	第7回第三者評価 実証実験等企画実施委員会
開催日時	平成28年11月24日(木) 午後3時00分～午後5時00分
場所	専門学校日産京都自動車大学校(京都府久世郡御山町林八幡講27-6)
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 熊本工業専門学校 遠藤禮一郎 副学長 専門学校北日本自動車大学校 山田恵一 副校長 専門学校群馬自動車大学校 吉田宏 副校長 九州工科自動車専門学校 上妻史彦 副校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校日産京都自動車大学校 今西朗夫 学長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長</p>
議題等	<p>【会議の目的】 翌日に控えた第三者評価訪問調査を円滑に行うための事前打ち合わせ</p> <p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料①：私立専門学校等評価研究機構 第三者評価における守秘義務に関する規程 ・翌日の第三者評価訪問調査時の資料 <ul style="list-style-type: none"> - 自己点検評価(2015年度活動評価) 日産京都自動車大学校 - JAMCA自動車整備士養成分野における第三者評価 事前質問依頼票 - JAMCA自動車整備士養成分野における第三者評価 事前質問への回答 - 専門学校日産京都自動車大学校 学校案内 - 専門学校日産京都自動車大学校 2017 学生募集要項 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 評価報告書について 3. 情報の取扱いについて 4. 実証実地調査のタイムスケジュールと注意事項について 5. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会の挨拶、及び本日の会議目的についての説明を行う。 ・実証実地調査当日に使用する配付資料の確認 <p>◆訪問調査報告書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問調査報告書をまとめる担当を決める。 <ul style="list-style-type: none"> - I 1～4：遠藤先生 - I 5～10：山田先生 - II：上妻先生 - III：佐藤先生 - IV：吉田先生 ・報告書は、総評を小項目ごとに400字以上記載する。 <ul style="list-style-type: none"> - 昨年度の成果報告書を引用するのも可とする。

- 第三者評価委員は実地調査を行っていないため、当たり前のことでも記載する。
- ・ 提出形式は、エクセルファイルとする。
- ・ 締め切りは、12月8日（木）とする（12月中旬に第三者評価委員会があるため）。

◆情報の取扱いについて

第三者評価で取扱った資料の扱いについて検討する。

- ・ 「私立専門学校等評価研究機構 第三者評価における守秘義務に関する規程」（資料①）に記載されている資料の取扱いについての規律を JAMCA でも採用する。
ホームページでは公開されているが、エビデンス、見聞きしたことやまとめた評価の資料は、個人（学校）の情報になるため、原案として私立専門学校等評価研究機構の規程内容を JAMCA の規程としたい。
- ・ 明日以降の実証実験では、この規程を前提に活動する。

◆実証実地調査のタイムスケジュールと注意事項について

- ・ 第三者評価の各実証実地調査のタイムスケジュールを確認する。
- ・ 第三者評価項目に沿った説明時の注意事項
 - 資料で説明済みのものについては、省略する
 - 前回の会議で検討した事前質問事項については、エビデンスも含め、説明をしていただく
 - 説明の際に発生した質問については、できるだけ答えていただく
- ・ 質疑応答では、全体を通しての質問及び回答を行う。
- ・ 校内視察では、通常の JAMCA 会員校で行う見学ではなく、訪問調査委員として校内視察（あるべき学校の姿、特徴ある取り組み等）を行う。



会議名	第8回第三者評価 実証実験等企画実施委員会 （第三者評価実証実地調査 日産京都自動車大学校）
開催日時	平成28年11月25日（金） 午前9時00分～午後2時00分
場所	専門学校日産京都自動車大学校（京都府久世郡御山町林八幡講27-6）
出席者	<p>専門学校東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 専門学校北九州自動車大学校 清末裕貴 校長代行 熊本工業専門学校 遠藤禮一郎 副学長 専門学校北日本自動車大学校 山田恵一 副校長 専門学校群馬自動車大学校 吉田宏 副校長 九州工科自動車専門学校 上妻史彦 副校長 元専門学校東京自動車大学校 小谷将彦 校長 専門学校広島自動車大学校 古澤宰治 校長 専門学校岡山自動車大学校 原田公德 校長 専門学校日産京都自動車大学校 今西朗夫 学長 専門学校日産京都自動車大学校 川上宏美 学校長 専門学校日産京都自動車大学校 松川健一郎 教頭 専門学校日産京都自動車大学校 小野佳代子 学務部長 専門学校日産京都自動車大学校 鳥井英雄 教育部課長 専門学校日産京都自動車大学校 橋本健 学務部課長 専門学校日産栃木自動車大学校 藤岡隆男 校長 日産・自動車大学校 高岡能正 教育企画部部長</p>
議題等	<p>【会議の目的】 専門学校日産京都自動車大学校にて第三者評価実証実験（訪問調査）を実施する</p> <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第三者評価項目に沿った説明 3. 校内視察 4. 質疑応答 5. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会の挨拶、及び本日の流れについての説明 ・調査委員の紹介 <p>◆第三者評価項目に沿った説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門学校日産京都自動車大学校 今西学長、川上学校長、松川教頭、小野学務部長、鳥井教育部課長、橋本学務部課長による説明 ・第三者評価項目に沿ったエビデンスの確認 <p>◆質疑応答</p> <p>各調査委員による質問及び今西学長、川上学校長、松川教頭、小野学務部長、鳥井教育部課長、橋本学務部課長による回答</p>

◆校内視察

学科教場、実習場等の見学

◆閉会

